地方独立行政法人岡山市立総合医療センター

第３期中期目標期間の業務実績に関する評価結果報告書

令和８年８月

目　次

はじめに　・・・・・・・・・・・　1

１．全体評価

（１）評価結果及び判断理由、考慮した事由　・・・・・・・・・・・　2

（２）全体評価にあたっての意見・指摘等　・・・・・・・・・・・　3

２．項目別評価（大項目評価）

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置　・・・・・・・・・　4

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置　・・・　6

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置　・・・・・・・・・　7

中期目標期間における業務実績報告書

１．地方独立行政法人岡山市立総合医療センターの概要　・・・・・・・・・・・　9

２．第３期中期目標期間の取組概要　・・・・・・・・・・・　１３

３．大項目別の業務実績と法人自己評価　・・・・・・・・・・・　１４

４．小項目別の取組実績　・・・・・・・・・・・　２５

５．予算、収支計画及び資金計画における決算状況　・・・・・・・・・・・　８２

６．主な目標値の達成状況　・・・・・・・・・・・　８５

＜参考資料＞

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター業務実績評価の基本方針　・・・・・・・　８７

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター中期目標期間評価実施要領　・・・・・・　９０

はじめに

地方独立行政法人法第２８条の規定に基づき、地方独立行政法人岡山市立総合医療センターの第３期中期目標の期間（令和４年度～令和７年度）における業務実績の全体について、地方独立行政法人岡山市立総合医療センター評価委員会の意見聴取を行った上で、総合的に評価を実施した。

評価に際しては、「地方独立行政法人岡山市立総合医療センター業務実績評価の基本方針」及び「地方独立行政法人岡山市立総合医療センター中期目標期間評価実施要領」に基づき行った。

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター評価委員会委員名簿

	氏名	役職名等
委員長	佐藤　明香	岡山大学病院学術研究院医療開発領域卒後臨床研修センター 副部門長
職務代理	村田　幸一	地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 副院長
	岸田　知子	弁護士
	小橋　仙敬	公認会計士・税理士
	平田　洋	岡山市医師会会長

１．全体評価

（１）評価結果及び判断理由，考慮した事由

地方独立行政法人岡山市立総合医療センターにおける第３期中期目標期間（令和４年度～令和７年度）の業務実績の全体評価の結果は、「全体として中期目標を概ね達成した」とする。

第３期中期目標期間の業務実績に関する大項目評価については、４ページ以降に詳しく示すように、第１は「評価４（中期目標を達成した)」、第２及び第３は「評価３（中期目標を概ね達成した)」と判断した。

全体評価に当たり、特筆すべき優れた項目や課題となった項目は次のとおりである。

特筆すべき優れた項目

- 市民病院については、第二種感染症指定医療機関及び新型コロナ重点医療機関として患者の受け入れを２４時間３６５日堅持するなど感染症医療における地域の中核的な役割を担っていること。また、能登半島地震におけるＤＭＡＴ隊員派遣などの災害医療や、がん・脳卒中などの高度専門医療においてもその機能・役割を十分果たしていること。
- せのお病院については、高度医療機器の共同利用などにより、地域医療への貢献に努めていること。
- 医療の質の向上の面では、感染対策の徹底により院内感染の封じ込めを実現していること。
- 市民・患者サービスの向上の面では、患者満足度調査において非常に高い評価を維持しているほか、薬剤管理指導・栄養食事指導など多職種連携による医療の提供や積極的な情報発信の取組を継続していること。
- 地域医療ネットワークの推進の面では、紹介率・逆紹介率が目標値を上回るなど地域医療連携の推進が図られているほか、医師不足が深刻な地域の医療機関へ医師を派遣するなど県下自治体病院の中心的な役割を果たしていること。
- 教育及び人材育成の面では、研修医の受入れや岡山大学との連携を通じて、救急医療や地域医療を担う人材の育成に努めていること。
- 保健・医療・福祉のまちづくりへの貢献の面では、行政機関や保健医療福祉関係団体とのカンファレンス、研修会を実施するとともに、新型コロナワクチンの集団接種事業などに積極的に対応したこと。
- 業務運営体制の構築の面では、医師をはじめとした多様な人材の確保ができていること。
- 職員のやりがいと満足度の向上の面では､指導体制の充実や資格取得支援を推進していること。

課題となった項目

- 持続可能な経営基盤の確立について、収益の増加以上に物価高騰の影響による費用の増加が大きく、経常収支が目標額を下回ったこと。

以上、大項目評価結果及び特筆すべき項目等を総合的に勘案し、第３期中期目標期間における業務実績に関する全体評価は、**「全体として中期目標を概ね達成した」**とする。

大項目評価結果一覧

大項目	年度評価結果（括弧内は平均評点）				中期目標期間 法人自己評価	中期目標期間 評価
	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度		
第１ 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	３ (3.6)	３ (3.6)	４ (3.7)	４ (3.8)	４	**４**
第２ 業務運営の改善及び効率化に関する事項	３ (3.3)	３ (3.5)	３ (3.6)	４ (3.8)	４	**３**
第３ 財務内容の改善に関する事項	３ (3.5)	２ (2.5)	２ (2.5)	３ (3.0)	３	**３**

（２）全体評価にあたっての意見・指摘等

○ 救急医療や感染症医療、災害医療等において、公立病院として果たしている役割は大きい。特に新型コロナウイルスなど感染症に対する対応や能登半島地震へのＤＭＡＴ隊員の派遣などで、その使命を果たしたことは高く評価できる。

○ 市内における感染症対応の要として機能している。感染症対策は流行時だけでなく平時からの体制整備が重要であるため、引き続き取り組んでいただきたい。

○ 患者満足度は非常に高い水準を維持しており、高く評価できる。患者ニーズの把握や業務改善に繋げられるよう、患者満足度調査の回収率向上の取組や調査方法の工夫について検討していただきたい。

○ 人手不足が進んでおり、医療従事者の確保がより難しくなることが見込まれる。選ばれる職場となるためには、働きやすく働きがいのある環境の整備が重要になる。

○ 財務については、物価高騰の影響により、全国的に医療機関の運営は厳しい状況にある中、収入の確保と費用の削減に努力し、令和７年度の財務状況が改善されたことは評価できる。持続可能な病院運営に向けて、一層の収入の確保及び費用の節減に取り組んでいただきたい。

２．項目別評価（大項目評価）

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

評価結果	5 中期目標を大幅に上回る特筆すべき状況にある	4 中期目標を達成した	3 中期目標を概ね達成した	2 中期目標を十分に達成できていない	1 中期目標を大幅に下回っている

小項目評価の集計結果

小項目	R4	R5	R6	R7
1 市立病院として特に担うべき医療				
（1）市民病院				
ア 救急医療、岡山ER	S	B	B	S
イ 感染症医療	S	S	A	S
ウ 災害医療	B	A	A	A
エ 小児・周産期医療	B	B	A	A
オ セーフティネット機能	A	A	B	A
カ 高度専門医療	A	A	A	A
（2）せのお病院				
ア 地域医療	A	A	A	A
イ 後方支援の役割	B	A	A	A
ウ 初期救急医療の提供	B	B	B	B
エ 地域包括ケアの充実への貢献	B	B	B	B
オ 災害医療	B	B	B	B
2 医療の質の向上				
（1）安全・安心な医療の提供				
ア 医療安全対策	B	B	B	A
イ 院内感染防止対策	S	S	S	S
ウ 行動規範と倫理の確立	A	B	B	B
（2）チーム医療の推進による診療体制の充実	B	B	A	A
（3）医療の標準化の推進				
ア 総合情報システムの活用	B	B	A	A
イ クリニカルパス	A	B	A	B
（4）調査・研究の実施	B	A	A	A

3 市民・患者サービスの向上				
（1）患者中心の医療の提供				
ア インフォームドコンセント、セカンドオピニオン	B	B	B	B
イ 患者との信頼関係構築・多職種連携	A	A	A	A
ウ 患者ニーズの把握等	S	S	S	A
エ 紛争解決	B	B	B	B
（2）職員の接遇向上	B	B	A	B
（3）市民や患者にわかりやすい情報発信	A	A	A	A
4 地域医療ネットワークの推進				
（1）地域医療連携の推進	A	S	S	S
（2）在宅医療を含む地域医療等への支援				
ア 在宅医療の推進	B	B	B	B
イ 医師不足地域等への人的支援等	A	A	A	A
5 教育及び人材育成	A	A	A	A
6 健康・医療・福祉のまちづくりへの貢献				
（1）保健医療福祉行政への協力	S	S	S	S
（2）疾病予防の取組	B	B	B	B
平均評点	3.6	3.6	3.7	3.8
大項目評価	**3**	**3**	**4**	**4**

内容及び判断にあたって考慮した事由

令和４年度及び令和５年度の大項目評価は３「中期計画の実現に向けて概ね計画通り進んでいる」、令和６年度及び令和７年度は評価４「中期計画の実現に向けて目標を上回って実施している」となった。また、各年度とも小項目評価は全項目で評価Ｂ以上を達成しており、かつ、Ａ以上の評価が半数を超えた。以上を考慮し、第３期中期目標期間の大項目評価は、４「中期目標を達成した」とする。

なお、評価に当たり、特筆すべき優れた項目は次のとおりである。

○すべての年度において年度計画を上回った項目

- 市民病院（感染症医療、高度専門医療）
- せのお病院（地域医療）
- 安全・安心な医療の提供（院内感染防止対策）
- 患者中心の医療の提供（患者との信頼関係構築・多職種連携、患者ニーズの把握等）
- 市民や患者にわかりやすい情報発信
- 地域医療連携の推進
- 在宅医療を含む地域医療への支援（医師不足地域等への人的支援等）
- 教育及び人材育成
- 保健医療福祉行政への協力

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

評価結果	5 中期目標を大幅に上回る特筆すべき状況にある	4 中期目標を達成した	3 中期目標を概ね達成した	2 中期目標を十分に達成できていない	1 中期目標を大幅に下回っている

小項目評価の集計結果

小項目	R4	R5	R6	R7
1 業務運営体制の構築				
（1）業務運営体制の構築	B	B	B	A
（2）多様な人材の確保	A	A	A	A
（3）外部評価等の活用	B	B	A	A
2 職員のやりがいと満足度の向上				
（1）研修制度の充実及び資格取得への支援	A	A	A	A
（2）適正な人事評価制度	B	B	B	B
（3）職場環境の整備	B	A	A	A
平均評点	3.3	3.5	3.6	3.8
大項目評価	**3**	**3**	**3**	**4**

内容及び判断にあたって考慮した事由

令和４年度から令和６年度までの大項目評価が３「中期計画の実現に向けて概ね計画通り進んでいる」、令和７年度が評価４「中期計画の実現に向けて目標を上回って実施している」となった。中期目標期間を通じて、着実な取組を実施しており、第３期中期目標期間の大項目評価は、評価３「中期目標を概ね達成した」とする。

なお、評価に当たり、特筆すべき優れた項目は次のとおりである。

○すべての年度において年度計画を上回った項目

- 多様な人材の確保
- 研修制度の充実及び資格取得への支援

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

評価結果	５ 中期目標を大幅に上回る特筆すべき状況にある	４ 中期目標を達成した	３ 中期目標を概ね達成した	２ 中期目標を十分に達成できていない	１ 中期目標を大幅に下回っている

小項目評価の集計結果

小項目	R4	R5	R6	R7
１ 持続可能な経営基盤の確立	A	C	C	B
２ 収入の確保及び費用の節減	B	B	B	B
平均評点	3.5	2.5	2.5	3.0
大項目評価	**3**	**2**	**2**	**3**

内容及び判断にあたって考慮した事由

令和４年度の大項目評価は３「中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる」、令和５年度及び令和６年度は、物価高騰による費用の増加が大きかったことから経常収支が計画を下回り、評価２「中期計画の実現のためにはやや遅れている」となった。令和７年度は、病床稼働率９０％達成に向けた取組などにより、物価高騰の中においても経常収支比率が令和６年度から改善し、計画目標値にも近づいたことから、評価３「中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる」となった。

以上を総合的に勘案し、第３期中期目標期間の大項目評価は、評価３「中期目標を概ね達成した」とする。

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター

中期目標期間における業務実績報告書

第３期（令和４年４月１日～令和８年３月３１日）

令和８年６月

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター

１．地方独立行政法人岡山市立総合医療センターの概要

（１）法人名　　地方独立行政法人岡山市立総合医療センター

（２）本部の所在地　岡山市北区北長瀬表町三丁目 20 番 1 号

（３）役員の状況（令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

役職名	氏名	備考
理 事 長	松本　健五	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
		岡山市立市民病院院長兼務
常務理事	片山　伸二	令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
		法人本部長兼務法人本部事務局長兼務
		令和 7 年 4 月 1 日～
		法人本部長
理　　事	前田　嘉信	岡山大学理事 岡山大学病院長 地方独立行政法人玉野医療センター理事
	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 東　良平	独立行政法人国立病院機構 岡山医療センター名誉院長
	令和 5 年 4 月 1 日～ 久保　俊英	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
		独立行政法人国立病院機構岡山医療センター院長
		令和 6 年 4 月 1 日～
		新見公立大学特任教授
	髙橋　邦彰	岡山商工会議所専務理事 岡山県商工会議所連合会専務理事
	今城　健二	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
		岡山市立市民病院副院長兼務
		令和 5 年 4 月 1 日～
		岡山市立市民病院院長兼務
	臼井　正明	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
		岡山市立市民病院副院長兼務
		令和 5 年 4 月 1 日～
		岡山市立せのお病院院長兼務
監　　事	吉沢　徹	弁護士
	大倉　宏治	公認会計士・税理士

（４）運営する病院

病院名	所在地	病床数
岡山市立 市民病院	岡山市北区 北長瀬表町三丁目 20 番 1 号	400 床 ・一般病床　387 床 ・結核病床　7 床 ・感染症病床　6 床
岡山市立 せのお病院	岡山市南区 妹尾 850 番地	60 床 ・地域包括ケア病床　60 床

（５）職員数（各年度４月１日現在の状況）

区分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
特別職	2 人	2 人	2 人	2 人
正規職員	771 人	786 人	804 人	815 人
嘱託職員	46 人	48 人	49 人	51 人
再雇用職員	29 人	33 人	29 人	33 人
非正規職員	204 人	182 人	196 人	207 人
計	1,052 人	1,051 人	1,080 人	1,108 人

※岡山市からの派遣職員を含む

※職員を兼ねる役員を含む

（６）入院及び外来患者数（各年度末における延べ患者数）

①入院患者数

病院名	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
岡山市立市民病院	117,037 人	124,365 人	122,828 人	120,403 人
岡山市立せのお病院	19,508 人	19,926 人	19,628 人	19,694 人

②外来患者数

病院名	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
岡山市立市民病院	146,635 人	141,756 人	148,114 人	149,075 人
岡山市立せのお病院	14,895 人	17,537 人	18,202 人	17,602 人

（７）基本的な目標等

地方独立行政法人岡山市立総合医療センターは、岡山市の医療政策として求められる救急医療、感染症医療、災害時における医療及び高度医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、岡山市内における医療水準の向上を図り、もって市民の生命と健康を守ることを目的とし、市民に必要とされる医療を確実に実施する。

また、柔軟で迅速な人材確保など、機動性・弾力性が高く、自律的な経営を実践するとともに、市民へのより良い医療の提供と、より効果的・効率的な病院運営を行い、地域医療の推進のための重要な役割を担うことにより、岡山市長から指示された中期目標を達成する。

（８）基本理念

心技体

・心の通い合う医療の提供

・質の高い安全な医療の提供

・健全で自立した経営と働きやすい職場

（９）基本方針

【岡山市立市民病院】

私たちは、市民に信頼され、期待される病院であり続けるために、次のことを実践します。

1. 患者中心の医療

   患者に対し十分な説明と同意のもとに医療を提供し、かつ、診療情報を積極的に公開し、患者の尊厳・権利を尊重する患者中心の全人的医療を行います。

2. 医療水準の向上

   総合的医療機能を基盤に、高度・特殊・先駆的医療等を担い、さらに地域医療を担う医師の育成、医療従事者の研修の場としての役割を果たし、地域の医療水準の向上に努めます。

3. 安全な医療

   患者に安心と信頼をもたらす医療を提供し、また、職員に希望と誇りを育み、充実して働きやすい職場環境を推進します。

4. 地域医療への貢献

   地域の医療機関との連携を密にし、また、救急医療を積極的に推進し、市民に愛され信頼される地域の中核病院としての役割を果たします。

5. 健全経営の確保

   自治体病院に期待される健康危機管理機能の強化等の公共性を確保するとともに、合理的かつ効率的な病院経営に努めることにより、健全で自立した経営基盤を確立します。

【岡山市立せのお病院】

1. 医療を受ける人の立場に立ち、心のこもった医療を実践します。
2. 患者の権利を尊重し、満足のいく医療を行います。
3. 健全な病院経営に努め、良質な医療サービスを提供します。
4. 保健、福祉、医療の連携のもとに、安心して生活できる地域づくりを推進します。
5. 職員の医療人としての資質の向上に努めます。

２．第３期中期目標期間の取組概要

第３期中期目標期間は、第２期中期目標期間中に発生した新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の影響に加え、物価高騰や医師の働き方改革など、医療業界全体を取り巻く社会情勢の目まぐるしい変化に大きく影響を受けた期間であった。令和４年度は、新型コロナの影響により入院患者数の低迷や、物価高騰に伴う費用増加により厳しい経営状況となった。令和５年度以降は、新型コロナが５類感染症へ移行したことにより、通常の診療体制となった。患者数が徐々に回復するとともに、在院日数の短縮や手術件数の増加により患者単価が上昇した結果、増収となった。一方で、医師の働き方改革への対応、継続する物価高騰及び処遇改善による人件費の増加などが収支を圧迫する状況が続いた。

このような中、地域の基幹病院として高度で安全な医療を安定的に提供するとともに、持続可能な病院運営の実現に向け、医療機能の充実、人材確保・育成、職場環境の整備及び経営改善に取り組んだ。

医療機能面では、急性期充実体制加算の取得や集中治療病床の増床、手術件数の増加に取り組み、高度医療提供体制を強化した。また、ベッドコントロールの徹底により平均在院日数を短縮するなど、病床稼働率の向上に取り組み医業収益増加につなげた。地域医療支援では、医師不足地域への医師派遣を継続した。人材確保・育成では、初期研修医マッチングにおいてフルマッチを継続し、看護師採用についても定員を上回る応募を確保するなど、安定して人材確保につなげた。また、専門看護師・認定看護師の資格取得支援を推進するとともに、特定行為実践看護師の育成を進め、高度化・専門化する医療ニーズへの対応力強化を図った。職場環境整備では、勤務シフトや看護職員の夜勤体制の見直し、ハラスメント対策の強化、職員満足度調査を活用した職場環境改善に取り組んだほか、院内保育体制の整備や夜間保育の対応など、子育て支援体制を強化した。医師の働き方改革への対応として、院内ルールの整備や人事給与システムの更新を実施し、適切な労務管理体制を構築した。経営面では、各種加算取得や価格交渉による費用抑制、未収金対策の強化などにより、経営基盤強化に努めた。

第４期中期目標期間（令和８年度～令和１１年度）においては、これまで整備・充実してきた医療機能や組織体制を基盤とし、地方独立行政法人制度の特長である自律性・機動性・弾力性を活かしながら、より質の高い医療提供と効率的な病院運営の実現を目指していく。

３．大項目別の業務実績と法人自己評価

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

法人自己評価	５　中期目標を大幅に上回る特筆すべき状況にある
	４　中期目標を達成した
	３　中期目標を概ね達成した
	２　中期目標を十分に達成できていない
	１　中期目標を大幅に下回っている

内容及び判断にあたって考慮した事由

（１）業務実績

○（市民病院）救急医療・岡山ＥＲ【P18】

岡山ＥＲとして、２４時間３６５日救急対応する体制を維持した。令和５年５月に新型コロナが５類感染症へ移行するまでの間は、新型コロナの重点医療機関として多数の職員が対応を行ったため、救急要請応需率が低下した。５類感染症移行後もコロナ前の応需率まで回復しなかったため、令和７年度にその原因を調査し、受入体制を強化することで応需率向上に努めた。救急患者の受入れに際しては、岡山大学病院などの地域の医療機関と連携し、患者の症状に応じてコーディネート（転送・転院・紹介）した。救急専門医の増員やトリアージナースの育成を継続し、令和７年度から院内の救急救命士の雇用を開始した。さらに、岡山大学等と連携し、初期臨床研修医や救急科専攻医への教育を行い、地域の救急医療体制の強化に貢献した。

○（市民病院）感染症医療【P20】

新型コロナ患者の受入れを継続し、流行状況に応じた柔軟な病床運用により、必要病床の需要に適切に対応した。平時からの受入体制整備と訓練の継続に加え、マニュアル整備や関係機関との連携強化を図った。さらに、行政や他の医療機関が主催する会議・訓練に積極的に参加した。

○（市民病院）災害医療【P21】

医薬品、水、食料などの備蓄や非常用発電機などの点検・補充を行うとともに、食料の分散備蓄により災害時の受入体制を整えた。災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）は、体制を維持し、研修・訓練へ参加することでスキル向上を図った。また、令和６年能登半島地震では、隊員を派遣した。事業継続計画（ＢＣＰ）に基づく全体訓練を年１回以上実施した。

○（市民病院）小児・周産期医療【P22】

小児医療については、専門医４名体制で、専門診療や入院症例数を維持し、高度医療機関との連携や地域・大学での教育活動を通じた質の高い医療提供と人材育成に努めた。周産期医療については、他科・他院との協働による合併症妊婦の受入拡大、助産制度の活用やマタニティセンターによる個別支援等を通じて、社会的・医療的ハイリスク層を含む妊産婦への包括的ケアを提供した。

○（市民病院）セーフティネット機能【P23】

新型コロナ感染症の流行時には、重点医療機関として対応し、５類感染症移行後も、コロナ患者の対応を継続した。また、断らない救急の実践のため救急科医師の増員や形成外科の新設を図るとともに、医療ソーシャルワーカーを中心に社会的困難を抱える患者の受入体制を強化した。

○（市民病院）高度専門医療【P24】

・がん：高度専門的治療を、岡山大学病院等と連携して実施した。周術期口腔機能管理では歯科医療機関と連携し、緩和ケア等の充実を図った。診療体制や相談窓口の充実に努めた。

・脳卒中：早期の急性期リハビリテーションの実施や、医療機関との連携により、早期自立を支援した。一次脳卒中センターコア施設の認定を継続した。

・急性心筋梗塞：一次診療実施体制を維持した。医療機関や地域のかかりつけ医と連携し、早期自立を支援した。

・糖尿病：他科とも密に連携し、包括的な治療を実施した。足病変に対しては、フットケアチームを立ち上げ、症例検討を含む定期的なミーティングを行い、他科と協働して治療を行った。

○せのお病院【P27】

近隣医療機関からの検査依頼に柔軟に対応し、病床稼働率も高水準を維持した。訪問診療・訪問リハビリの安定的提供やレスパイト入院の円滑な受入れにより、地域の在宅医療の充実に寄与した。高度専門医療への迅速な橋渡しと急性期治療後の円滑な受入れを徹底した。軽症から中等症の救急患者については、速やかに受け入れ、必要時には適切な医療機関へ紹介した。医療・介護事業所等との会議や、多職種によるカンファレンスを行い、地域包括ケアの充実に努めた。また、地域のイベントや市民公開講座などに積極的に参加した。

○医療安全対策【P34】

医療安全に関する会議や委員会を定期的に開催した。インシデント・アクシデントレポートについては、改善策を講じ、病院全体に周知した。重大医療事故発生時には、対策委員会を速やかに開催し、原因究明に向けた院内調査を迅速に実施し、医療事故の予防及び再発防止に向けて病院全体で取り組んだ。

○院内感染発生防止対策【P36】

サーベイランスの強化を継続し、抗菌薬適正使用支援チーム（ＡＳＴ）により耐性菌の発生を抑制した。院内感染に関わる研修を全職員対象に実施した。

○行動規範と倫理の確立【P37】

コンプライアンス研修については、対面と動画を併用して開催し、職員の倫理向上を図った。また、法令に基づく個人情報の取扱い及び情報公開を徹底し、令和５年の個人情報保護法の地方独立行政法人への適用に伴い規程の作成やマニュアルの改定を行った。

○チーム医療の推進による診療体制の充実【P38】

総合的な診療の充実のため、医療従事者の質向上を目指し、チームのスキルアップ研修、カンフ

ァレンスを通じて教育及び診療体制の強化に取り組んだ。

○総合情報システムの活用【P39】

電子処方箋やオンライン資格確認等の医療ＤＸを推進した。あわせてセキュリティ強化とクラウド基盤構築を図り、医療の質・安全性・効率性を総合的に向上させた。また、総合情報システムを活用し、ポータルサイトで経営指標等を可視化することで職員の経営意識向上を図った。

○クリニカルパス【P40】

アウトカム評価や多職種精査によるクリニカルパスの最適化を行い、質の高い運用に努めた。クリニカルパス大会や学会発表等を通じ、クリニカルパスの推進・啓発に努めた。

○調査・研究の実施【P41】

治験については、医師の受託能力や過去の実績、治験実施体制の充実などが評価され、新規案件の受託件数は一時的に減少したものの、全体としては順調に推移した。新薬販売後調査は、新薬の新規販売数の減少により調査件数は横ばいとなったが、臨床試験に積極的に参加するなどし、新たな診断・治療法の開発への貢献に努めた。

○インフォームドコンセント・セカンドオピニオン【P42】

インフォームドコンセント・セカンドオピニオンについては、徹底して実施した。相談対応力向上のため、窓口担当部署の職員が医療メディエーター養成講座を受講するなどし、患者中心の医療提供に努めた。

○患者との信頼関係構築・多職種連携【P43】

薬剤管理指導や外来化学療法等の目標値を達成し、患者との信頼関係を維持することができた。全病棟への薬剤師配置により最適な薬物療法の実施に努めた。また、薬剤師外来の実践や薬剤師が偏在している地域へ当院より薬剤師を派遣した。各種栄養指導及び入院患者食事相談についても、体制を強化し相談件数を伸ばした。

○患者ニーズの把握等【P45】

患者の声を反映したサービスや療養環境の提供に努めた。入退院支援では、地域の医療機関等との連携を図り、切れ目のない診療体制づくりを推進した。病院間連携として、合同研修会の開催、協定締結や患者の紹介・受入フローの整備を進めた。

○紛争解決【P47】

患者や家族との紛争については、顧問弁護士や損害保険会社のセカンドオピニオン等を利用し、早期解決に努めた。日々のクレームについても、専門職員が迅速に対応した。

○職員の接遇向上【P48】

患者満足度調査結果や職員からの報告等を通じて、患者の要望を把握し、患者対応することに努めた。専門講師による接遇研修を実施した。

○市民や患者にわかりやすい情報発信【P49】

動画撮影用のスタジオを整備し、Ｗｅｂ、ＳＮＳ、紙媒体等の多角的なメディアを通じて、様々な情報を発信した。あわせて、アクセス解析により市民ニーズの把握を行い、より効果的な情報提

供を行った。

○地域医療連携の推進【P50】

紹介率・逆紹介率は目標値を上回った。地域連携クリティカルパスの活用や、地域の医療機関との適切な役割分担のもと、病院間、病院と診療所間の連携協力体制を充実させた。

○在宅医療の推進【P52】

在宅復帰・病床機能連携率については、目標値を上回った。入退院管理支援センターを中心に、院内外の多職種が連携し情報共有や退院前カンファレンスを行うことで、患者の早期自立や療養の場への移行を見据えた入退院支援に努めた。

○医師不足地域等へ人的支援等【P54】

岡山市以外のへき地医療拠点病院にも医師を派遣し、派遣数は増加傾向にある。また、岡山県自治体病院協議会の会長病院として地域医療を担う医師の支援体制の構築に努めた。

○教育及び人材育成【P56】

研修医の受入要請に対する応需率は１００％であった。連携大学院制度においては、岡山大学病院との連携を深め、救急医療における人材育成に貢献した。医療職を目指す学生や医療従事者の実習も積極的に受け入れた。

○保健医療福祉行政への協力【P58】

地域ケア総合推進センターとカンファレンスや多職種研修会を開催した。退院調整の困難事例についても、協働して対応した。地域住民向け講座に医師も協力し、健康教育を推進した。新型コロナワクチン・ＰＣＲ検査などに積極的に協力した。

○疾病予防の取組【P60】

市民公開講座について、コロナ禍においてもＷｅｂ開催等の代替手段で健康支援や疾病予防に関する情報提供に努めた。地域ケア総合推進センターと連携し、心不全や脳卒中教室などの疾病予防活動を行った。また、リウマチセンターや糖尿病センターでは教育入院を実施した。

（２）評価理由

市民病院においては、一部目標数値に達しないものの計画どおりに実施できている。岡山ＥＲとして２４時間３６５日の救急受入体制を維持し、新型コロナ流行下においても、感染症対応と一般救急医療の両立に努めた。また、感染症患者の受入体制を継続するとともに、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病等の高度専門医療分野において、多職種連携及び地域医療機関との連携のもと、高度かつ包括的な医療を提供した。

せのお病院においては、地域の医療機関や介護・福祉関係機関と連携し、紹介・逆紹介、訪問診療、訪問看護、レスパイト入院等を通じて地域包括ケアの推進に貢献した。また、市民病院との連携による円滑な患者受入れや救急対応、多職種による退院支援を継続し、地域住民が安心して暮らせる医療環境の充実に努めた。

医療の質の向上においては、医療安全及び感染対策に関する会議・研修を継続的に実施し、イン

シデント事例の分析や再発防止策の徹底、抗菌薬適正使用やサーベイランス強化等を通じて、安全で質の高い医療提供体制の維持に努めた。また、多職種連携によるチーム医療やクリニカルパスの活用、医療ＤＸの推進、情報セキュリティ対策の強化に取り組み、医療の質・安全性・効率性の向上を図った。さらに、治験・新薬販売後調査・臨床試験に積極的に取り組み、研究レベルの最新医療を受ける機会の提供に寄与した。

市民・患者サービスの向上では、患者や家族との信頼関係構築に努めた。薬剤管理指導、栄養指導、退院支援等において多職種と連携し、外来から退院後まで切れ目のない支援体制を整備するとともに、患者満足度向上や療養環境改善にも取り組んだ。また、ＷｅｂサイトやＳＮＳ等を活用し積極的な情報発信を行った。

地域医療ネットワークの推進では、地域医療機関との役割分担及び連携体制の強化に努めたほか、「市民病院地域ネットワーク」や地域連携クリティカルパス、オンライン予約システム等を活用し、円滑な患者受入れ及び情報共有を推進した。また、入退院管理支援センターを中心とした多職種連携により、在宅療養への円滑な移行や緊急時の受入体制を維持した。さらに、地域の病院への医師派遣に取り組み、地域医療体制の維持・強化に貢献した。

教育及び人材育成では、研修医・医学生の受入れを積極的に行い、応需率は中期目標期間を通じて目標を達成した。また、職員の階層別研修や医療従事者を目指す学生等の実習受入れを実施し、地域医療を支える人材育成に努めた。

保健・医療・福祉のまちづくりへの貢献では、地域ケア総合推進センターと連携し、多職種カンファレンスや研修会、退院調整支援を通じて切れ目のない地域支援体制の構築に努めた。また、市民公開講座や疾病予防講座等を通じて健康教育を推進するとともに、新型コロナワクチン接種やＰＣＲ検査などにも積極的に対応した。

以上の取組や成果により、中期目標を達成したと考える。

（３）課題と改善方策等

○「救急医療・岡山ＥＲ」

（R5 課題）市民病院の救急医療については、救急医を増員するなど、急患受け入れ態勢の充実に努めているが、「断らない救急」の実現に向けて、救急要請応需率が更に向上するよう取り組んでいただきたい。

（実施状況）救急科の後期研修医を４名受け入れ、救急対応可能な医師を確保した。また内科ホットラインをベテラン内科医師が直接電話対応することとし、救急の対応体制を強化した。

（R6 課題）救急医を増員するなど急患受入体制の充実に努めている。「断らない救急」の実現に向けて、引き続き、救急医療の体制づくりや各医療機関との役割分担等の取組を進めていただきたい。

（実施状況）他院から複数の専攻医を受け入れ、救急科医師を増員した。高齢者救急の増加に対応するため、入院の仕組を見直した。また、ＥＲ運営マニュアルの更新を行い、他の診療科

との連携を強化し、「ＥＲ憲章」の作成・周知を通じて、協力し合う組織文化の醸成を図った。

○「医療安全対策」

（R4 課題）インシデント・アクシデント報告について、医師からの報告比率が低いことに関し、簡易に報告できるよう様式を見直すなどして、報告比率が向上するよう検討を進めていただきたい。

（実施状況）令和５年度は、医師が多く参加する医局会での周知や、事象によっては直接依頼するなどの取組を行った。

（R5 課題）インシデント・アクシデント報告について、医師からの報告比率が低いことに関し、様々な階層の医師に周知するなどして、報告比率が向上するよう検討を進めていただきたい。

（実施状況）令和６年度は、定期的に開催する多職種による医療安全に関する会議や委員会に、初期研修医も参加するようにするなどの取組を行い、前年より報告比率が上昇した。

○「チーム医療の推進による診療体制の充実」

（R5 課題）スキルアップ研修について、全てのチームが目標回数を開催できるよう、取り組んでいただきたい。

（改善方策）令和６年度は、各チームが年度当初から研修内容や実施方法について検討し、全てのチームが目標回数を達成した。

○「薬剤管理指導」

（R4 課題）フォーミュラリーの策定について地域医療機関と連携し積極的に検討をしていただきたい。

（改善方策）フォーミュラリーの策定については、岡山大学等と連携し推進している。

○「紛争解決」

（R4 課題）新たな紛争の有無に関わらず、定期的に顧問弁護士と情報共有を行うなどして潜在的なリスクがないか確認し、リスクが具体化し法的トラブルになる前に対応できる体制を検討しては如何か。

（改善方策）トラブルに発展しかねない事例は、すべて顧問弁護士や損害保険会社に相談しながら対応している。

○「地域医療連携の推進」

（R6 課題）紹介率・逆紹介率などの指標が計画を大きく上回っていることは高く評価できる。新た

な指標の追加についても検討されたい。

（実施状況）当面、紹介率・逆紹介率を活用することとし、適宜指標の追加や変更についても検討していく。

○「在宅医療の推進」

（R5 課題）退院前カンファレンスについて、開催件数を増やすことのほか、開催方法や情報共有手段の工夫などを通じて、地域の医療機関との丁寧な情報共有を進めていただきたい。

（実施状況）対面形式に加えて、電話、書面、オンライン等を活用し、患者治療に必要な情報は、地域の医療機関等と共有を行っている。

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

法人自己評価	５　中期目標を大幅に上回る特筆すべき状況にある
	４　中期目標を達成した
	３　中期目標を概ね達成した
	２　中期目標を十分に達成できていない
	１　中期目標を大幅に下回っている

内容及び判断にあたって考慮した事由

（１）業務実績

○業務運営体制の構築【P61】

市民病院とせのお病院の管理職員で構成される法人本部経営会議を中心に、運営体制の効率化や適正化に取り組んだ。

○多様な人材の確保【P62】

初期臨床研修医の採用については、フルマッチを維持した。また、看護師の経験者採用や非正規の正規登用等により、多様で優秀な人材を確保した。専門・認定看護師の取得支援や特定行為実践看護師などの育成を継続した。また、男性の産後パパ育休や育児短時間勤務などの制度を整備した。

○外部評価等の活用【P64】

公益財団法人日本医療機能評価機構からの指摘事項の改善と医療の質向上に努めた。令和７年８月の受審に際して、全体会議等による進捗管理や各領域での規程・手順の整備や院内運用の見直し等を実施した結果、同年１２月に更新認定を受けた。監事監査や顧問弁護士の助言を業務に反映させ、会計面では、監事と会計監査法人のチェックを受け、アドバイスも活用した。

○研修制度の充実及び資格取得への支援【P65】

臨床研修指導医数は安定しており、認定看護師数についても、奨学金制度を継続するなどの取組により増加している。また、専門・認定看護師や薬剤師への資格手当の支給など、処遇面を含む支援を行った。ＪＭＥＣＣ（内科救急講習会）を毎年継続開催し、内科専門研修プログラム基幹病院としての役割を果たした。

○適正な人事評価制度【P67】

法人が求める役割に沿った評価を行うため、目標管理制度の検討と評価指標の整理を行い、令和７年度から部分試行を開始した。

○職場環境の整備【P68】

令和６年度施行の働き方改革に対応するため、人事給与システム、シフトの自動作成システム及び勤怠システムを導入した。医師のタスクシフトや看護職員の夜勤体制を見直し、ハラスメント

対策等も強化した。職員満足度調査を活かした環境改善や院内保育体制の充実を図った。

（２）評価理由

業務運営体制の構築では、病院運営の効率化・適正化に取り組んだ。また、医師・看護師等の多様な人材を確保し、専門・認定看護師や特定行為実践看護師等の育成を継続した。病院機能評価への対応や監査結果の業務反映、会計監査法人・顧問弁護士との連携による適正な運営管理を通じ、ガバナンスの強化を図った。

職員のやりがいと満足度の向上では、臨床研修指導医や認定看護師等の人材育成を計画的に実施した。また、働き方改革への対応として、勤怠・人事給与システム等を整備するとともに、タスクシフトや勤務環境改善、院内保育の充実に努めた。

以上の取組や成果により、中期目標を達成したと考える。

（３）課題と改善方策等

○「職場環境の整備」

（R4 課題）再雇用の高齢職員についても、本人の能力・体力等に応じて、柔軟な働き方ができるよう検討することで、高齢職員の活用を進め、病院全体の働き方改革につなげてもらいたい。

（実施状況）定年退職者の再雇用については、就業規則等の規定に則り、本人の希望や勤務実績・健康状態を考慮し労働契約を締結している。

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

法人自己評価	５　中期目標を大幅に上回る特筆すべき状況にある
	４　中期目標を達成した
	３　中期目標を概ね達成した
	２　中期目標を十分に達成できていない
	１　中期目標を大幅に下回っている

内容及び判断にあたって考慮した事由

（１）業務実績

○持続可能な経営基盤の確立【P70】

経常収支比率については、手術件数の増加などにより収益増が図られたものの物価高騰による費用増が影響し、厳しい状況が続いた。医師の働き方改革等へ対応し、職員処遇改善や急性期充実体制等の加算取得により収支改善を図った。

○収入の確保及び費用の節減【P72】

急性期充実体制加算の取得や集中治療病床の増床・手術増で患者単価を向上させた。ベッドコントロールの徹底により平均在院日数を短縮し、医業収益増と給与費比率低下を達成した。医薬品費については、適切な価格交渉により医業収益に対する比率の上昇を抑制した。診療報酬改定の動向に注視した適切な請求、診療報酬請求における精度調査の実施、全職員を対象とした講習会や診療報酬検討部会の開催などにより、査定状況及び査定率の改善に取り組んだ。未収金については、定期督促、弁護士による債権回収委託、内容証明、支払督促を用いて厳格に対処した。

（２）評価理由

入院患者増や集中治療病床の増床、手術件数増加等により患者単価の向上を図り、経営改善に取り組んだ。物価高騰等の影響により全体として財務内容は厳しい状況であったが、医業収益の増加と費用管理の適正化に努め改善傾向が見られた。

以上の取組や成果により、中期目標を概ね達成したと考える。

（３）課題と改善方策等

○「持続可能な経営基盤の確立」

（R5 課題）人件費や原材料費等の高騰、コロナ後の受療動向の変化などにより収支が悪化している。安定的な医療を提供するためには、安定的な経営基盤が必要であり、収支改善の方策を検討していただきたい。

（実施状況）令和６年度は、収益確保のため、急性期充実体制加算を新たに取得するなど単価は上昇している。また下半期においては、入院、外来ともに患者数を確保できたため、収益は伸びている。一方で費用面では人件費や原材料費の高騰を回避することは困難な状況であるが、薬品の価格交渉を粘り強く行い、原材料費の増加を抑えるほか、在院日数の適正化を進め、収支効率改善に取り組んでいる。

（R6 課題）経常収支が赤字となっていることについては、物価高騰の影響により、やむを得ない部分もある。全国的に医療機関の経営は厳しい状況にあるが、持続的に医療が提供できるよう、経営改善に努めていただきたい。

（実施状況）「急性期充実体制加算」の維持やＨＣＵ増床、手術件数の増加により患者単価を向上させた。さらに、徹底したベッドコントロールによって平均在院日数を大幅に短縮した。医薬品の価格交渉によりコスト上昇を抑制したほか、弁護士委託や支払督促を利用し、未収金の回収を行った。

４．小項目別の取組実績

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　市立病院として特に担うべき医療

（１）市民病院

中期目標	救急医療など市民に必要とされる医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞など高度で専門性の高い医療を安定的に提供するとともに、糖尿病関連疾患をはじめとした予防医療にも力を入れ、他の医療機関等との役割分担や連携を図ることにより、市民の生命と健康を守ること。

中期計画	地域の医療機関等と役割分担や連携を図りながら、救急医療やがん、脳卒中、急性心筋梗塞といった高度で専門性の高い医療を提供するとともに、糖尿病関連疾患をはじめとした予防医療にも力を入れ、市民の生命と健康を守る。

目標指標の推移

【市民病院】

項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	第3期中期計画目標	令和元年度実績	令和2年度実績
救急患者数	31,451 人	22,813 人	21,766 人	21,896 人	26,000 人	28,263 人	21,640 人
救急要請応需率（救急車搬送受入率）	76.8%	82.8%	83.8%	91.2%	92.0%	91.8%	85.8%
手術件数	4,402 件	4,993 件	4,963 件	5,187 件	4,800 件	4,716 件	4,131 件

中期目標	ア　２４時間３６５日全ての症状の患者を受け入れる岡山ＥＲの円滑な実施により、市民が安心できる救急医療を提供するとともに、岡山ＥＲでの救急初期診療後は他の医療機関に引き継ぐコーディネート（転送・転院・紹介）を積極的に行うこと。また、救急医療機関の一つとして、地域における救急医療の一翼を担うとともに、各医療機関の役割分担と連携を促進し、地域医療ネットワーク全体で救急医療を支える体制づくりに貢献すること。

中期計画	ア　岡山ＥＲとして２４時間３６５日救急対応する体制を維持し、軽症の自力受診（ｗａｌｋ　ｉｎ）患者から重症の救急搬送患者まで全ての症状の救急患者の受入れを目指す。 　受け入れた救急患者は、３次救急医療機関の岡山大学病院をはじめとする地域の医療機関と密に連携し症状に応じてコーディネート（転送・転院・紹介）する。そのために、救急専門医、トリアージナース等救急医療を担う人材を確保し、さらに、岡山大学等と連携し人材を育成することで、地域の救急医療体制づくりに貢献する。

目標指標の推移

【市民病院】（※再掲）

項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	第3期中期計画目標	令和元年度実績	令和2年度実績
救急患者数	31,451人	22,813人	21,766人	21,896人	26,000人	28,263人	21,640人
救急要請応需率（救急車搬送受入率）	76.8%	82.8%	83.8%	91.2%	92.0%	91.8%	85.8%
手術件数	4,402件	4,993件	4,963件	5,187件	4,800件	4,716件	4,131件

年度評価結果推移

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
S	B	B	

実績

岡山ＥＲとして、２４時間３６５日救急対応する体制を維持し、軽症の自力受診（ｗａｌｋ　ｉｎ）患者及び救急搬送患者の対応を行った。

令和元年度末から新型コロナが蔓延し、令和５年５月に５類感染症に移行するまでの期間は、第二種感染症指定医療機関の役割を果たしながら令和２年８月に新型コロナ重点医療機関として指定を受けたこともあり、感染症患者への対応に多くの職員を投入する必要があったため、通常の救急患者への対応が困難な場面があり救急要請応需率が低迷する期間があった。５類感染症移行後は、救急要請応需率が徐々に改善傾向となり、令和７年度には当院が応需できない原因を調査し、受入体制を強化することで救急要請応需率向上に努めた。ただし、新型コロナ感染拡大から一般市民の受診控えや国の政策により医療機関の役割分担が進んだことにより、当院においても軽症の自力受診（ｗａｌｋ　ｉｎ）患者は減少しており、目標達成はできなかった。

当院で受け入れた救急患者は、３次救急医療機関の岡山大学病院をはじめとする地域の医療機関と密に連携し、症状に応じてコーディネート（転送・転院・紹介）した。令和４年度は救急専門医４名で救急対応を行っていたが、徐々に増員し、令和７年度は救急医６名体制となった。また、トリアージナースの育成を継続するとともに、令和７年度から院内救急救命士の雇用を開始した。さらに、岡山大学等と連携した初期研修医や救急科専攻医の受入れを継続することで、地域の救急医療体制づくりに貢献した。

【実績値：市民病院】

項目	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績
救急車搬送受入件数	5,116 件	4,925 件	5,097 件	5,621 件	4,817 件	4,069 件
救急からの入院患者の割合	18.0%	23.7%	26.1%	26.5%	20.4%	24.6%

※　救急からの入院患者の割合＝救急からの入院患者数／救急患者数（救急車含む。）×100

中期目標	イ　第二種感染症指定医療機関として、引き続き先導的かつ中核的な役割を果たすこと。また、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症発生時においては、これまでの対応により得られた知見を踏まえ、行政や他の医療機関等と密に連携し、円滑に対応すること。

中期計画	イ　第二種感染症指定医療機関として、感染症患者を常時受け入れられる体制を堅持する。また、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症発生時には、行政や他の医療機関等と密に連携し円滑に対応するとともに、地域で先導的かつ中核的な役割を担う。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
S	S	A	

実績	第二種感染症指定医療機関として、感染症患者の常時受入体制の維持に継続して取り組んだ。新型コロナについても、５類感染症となる令和５年５月までは、新型コロナの重点医療機関として、それ以降は、感染症法に基づく医療措置協定を都道府県と締結した医療機関（協定締結医療機関）として病床と人員を確保し、２４時間３６５日の受入体制を維持した。流行状況に応じた柔軟な病床運用により、必要病床の需要にも適切に対応した。 また、感染症対応能力向上のため、医師の確保・育成や院内ラウンド体制の強化、多職種連携の推進を行い、感染対策の質向上と迅速な意思決定体制を整備した。結核等の２類感染症や新興・再興感染症に備え、平時から受入体制整備と訓練を継続し、関係機関との連携強化やマニュアル整備を進めた。さらに各種会議・訓練に積極的に参加し、行政や他医療機関との連携を強化した。これらにより地域の中核機関としての役割を果たし、体制強化と機能向上を着実に実施した。

中期目標	ウ　地域災害拠点病院として、災害その他緊急時に迅速かつ適切な医療提供のできる拠点機能を確保するとともに、大規模災害に備え、事業継続計画（ＢＣＰ）に基づく訓練の実施、傷病者の受入れや災害派遣などの医療救護が実施できる体制を構築すること。

中期計画	ウ　地域災害拠点病院として災害発生時には、迅速に受傷者等の受入れができる体制を整備するとともに、医薬品、水及び食料などの備蓄や設備の維持管理を行う。 　大規模災害を想定した研修や訓練の実施・参加を行い、災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）や医療救護班が速やかに出動できる体制を維持し、発災時には関係機関や被災した医療機関等と連携を図り、医療救護活動の支援をする。また、事業継続計画（ＢＣＰ）に基づく研修や訓練を実施する。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
Ｂ	Ａ	Ａ	

実績	災害発生時に備え、医薬品、水、食料等については、適宜賞味期限等の確認と補充を行った。また、食料の保管場所について再検討し、病棟階の複数箇所へ分散保管する運用に変更した。非常用発電機についても定期的な点検・メンテナンスを行い、非常時に備えた。災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）においては、時代の変化に対応可能な資機材を新規に導入するとともに、年間を通じて多くの研修・訓練に参加し、隊員のスキル向上と体制維持に努めた。また、研修・訓練を通じて県内災害拠点病院や行政機関と連携を強化し、令和６年能登半島地震の際には、隊員の派遣を行った。また、災害発生時に迅速な受入れを可能とするため、病院全体で事業継続計画（ＢＣＰ）に基づく研修や訓練を年に１回以上実施した。

中期目標	エ　小児・周産期に係る地域の医療提供の状況を踏まえ、地域医療機関との連携及び役割分担を行うことにより、安心して子どもを産み育てられる小児・周産期医療を提供すること。

中期計画	エ　安心して子どもを産み育てられる医療の一端を担うために、必要な医療従事者を確保・維持し、一般の小児・周産期医療を行う。小児の重症疾患やハイリスク出産等は高度・専門医療機関に搬送するなど地域医療機関と連携する。また、助産師外来や産後ケアの充実を図り、分娩時以外の妊婦（母体）の健康管理を担うとともに、妊娠から出産までトータルコーディネートしていく。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
B	B	A	

実績	小児医療については、常勤医２名（アレルギー専門医、小児リウマチ専門医）と非常勤医２名（小児神経専門医、小児科専門医）の４名体制を維持した。入院数は初期研修の基幹施設として必要な１００例以上に回復し、一般診療やアレルギー外来を中心とした専門診療、治験の実施に加え、高度・専門医療機関との連携による重症児への適切かつ迅速な対応、さらには大学での講義や地域教育活動を通じた情報提供・人材育成に取り組んだ。 周産期医療については、他科・他院との協働による合併症妊婦の受入拡大や、高度専門医療機関との円滑な連携を図るとともに、助産制度の活用支援やマタニティセンターによる個別対応、産後ケアの継続を通じ、社会的・医療的ハイリスク層を含む妊産婦への包括的な支援を行った。

中期目標	オ　市民のためのセーフティネット機能を果たすため、必要な診療基盤を備え、地域医療の中で十分な対応が難しい医療を提供すること。

中期計画	オ　患者が抱えるさまざまな状況に配慮した診療体制を充実させ、市民に必要とされる医療及び市内の医療提供体制の中で十分な対応が難しい医療の提供に努めることにより、市民のためのセーフティネット機能を果たす。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
A	A	B	

実績

新型コロナの流行時には、重点医療機関として行政機関からのフェーズ変化に伴う病床確保の依頼にも迅速かつ柔軟に対応を行った。この経験をもとに、５類移行後も、地域におけるコロナ患者対応の最後の砦としての役割を果たした。断らない救急の実践のため、救急科医師の増員や形成外科の新設、「病床稼働率９０％以上達成対策本部」の設置により、救急応需や病床活用に関する全病院的な取組を実施することで、救急応需率の上昇に努めた。また、集中治療や手術を要する患者への診療体制の拡充を図った。

身寄りのない患者や経済的問題を抱える患者など社会的困窮者の受入れについて、病状だけでなく社会的背景にも配慮した診療体制を充実させるべく、院内の医療ソーシャルワーカーを中心に、他の医療機関では対応が難しいケースにも取り組み、市民に必要とされる医療の提供を行い、市民のためのセーフティネット機能を果たした。また、患者が抱える問題や社会的背景によっては、法的、倫理的観点も踏まえた対応が必要となるため、それができる体制づくりに努めた。

中期目標	カ　がん診療連携推進病院として、引き続き質の高いがん診療機能を提供するとともに、脳卒中、急性心筋梗塞等の治療に取り組み、高度で専門性の高い医療及び糖尿病疾患等の予防医療についても安定的に提供すること。

中期計画	カ　高度専門医療 〔がん〕 　がん診療連携推進病院として、科学的な知見に基づき、手術及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的医療を提供するため、地域のがん診療の連携協力体制の強化に努める。また、市民に対し、生活に根差した情報提供を行い、がん治療サポートセンターや入退院管理支援センターを中心としてがん患者への入院から退院までの相談支援を充実させ、在宅復帰後は、がんリハビリテーションによりがん患者の生活の質向上に資する。 　さらに、市が実施するがん対策等の施策に協力し、がん予防に寄与する。 〔脳卒中〕 　脳神経外科、神経内科、リハビリテーション科等の多職種が協働する脳疾患センターを中心に、それぞれの専門性をいかした高度な医療を提供し、回復期を担う医療機関との連携により患者が早期に自立できるよう支援する。 〔急性心筋梗塞〕 　常時、救急患者の一次診療を実施できる体制を維持する。外科的治療など当院で対応できない患者は、地域の高度医療機関と連携して診療する。また、当院で治療した患者は、心不全センターを中心に多職種による急性期リハビリテーションを実施し、回復期を担う地域医療機関と連携することで患者の早期自立を支援していく。 〔糖尿病〕 　初期診療から合併症を伴う急性増悪時まで対応できる体制を充実させる。安定期の治療は、地域医療機関と緊密に連携して、患者の初期診療期までの治療及び増悪時の管理と病状安定後の地域での生活への移行を支援する。

年度評価結果推移	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	A	A	A	

実績	〔がん〕 がん診療連携推進病院として、手術療法、化学療法を中心とした集学的医療を提供するとともに専門的な治療を行った。より高度専門的な治療が必要な患者に対しては、岡山大学病院等の高度専門医療機関と連携して診療を行った。また、周術期口腔機能管理が必要な患者に対する連携を市民病院と歯科医療機関の間で行い、がん緩和ケア等の充実を図った。がん治療サポートセンターや入退院管理支援センター等が連携し、会議や研修を通じ支援スタッフを充実させ、診療体制や相談窓口の強化を行った。また、がんに対する啓発として、定期的に市民公開講座を開催した。 〔脳卒中〕 脳神経外科、神経内科、リハビリテーション科等の多職種が協働する脳疾患センターを中心に、多くの手術、血管内治療を行った。早期の急性期リハビリテーションを実施し、回復期を担う医療機関との連携により患者が早期に自立できるよう支援した。また、一次脳卒中センターコア施設の認定更新を受け、岡山市内の脳卒中診療の要としての責務を果たした。 〔急性心筋梗塞〕 常時、救急患者の一次診療を実施できる体制を維持し診療を行った。外科的治療など当院で対応困難な場合は、地域の高度医療機関と連携して診療にあたった。治療経過中から、心不全センターを中心に多職種による急性期リハビリテーションを実施し、地域のかかりつけ医との連携を密にすることで、患者の早期自立を支援した。 〔糖尿病〕 糖尿病センターとして、糖尿病内科を中心に循環器内科、脳神経外科、救急科、眼科と連携を密にし、高血糖昏睡、低血糖昏睡等の救急医療、冠動脈疾患及び頸動脈狭窄症の早期発見と高コレステロール血症などの予防的な治療、脳疾患患者の血糖コントロールを含む包括的治療に取り組んだ。足病変については、循環器内科、整形外科、形成外科、皮膚科、糖尿病内科、フットケアを行う看護師とフットケアチームを形成し症例検討を含む定期的なミーティングを行い、協働して治療を行った。糖尿病患者会では年１回のウォーキングの会を行った。

【関連指標：市民病院】

項目		令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
入院患者数	がん	1,398人	1,577人	1,603人	1,745人	1,592人	1,481人
	脳卒中	448人	452人	539人	565人	528人	507人
	急性心筋梗塞	53人	65人	62人	54人	47人	62人
	糖尿病	59人	72人	83人	95人	150人	103人

【糖尿病の外来患者数】

項目		令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績
外来患者数	延患者数	28,744人	28,981人	30,160人	40,456人
	実患者数	4,598人	4,622人	4,704人	5,342人

※　糖尿病で外来受診した患者数ではなく、外来受診した患者数のうち、糖尿病の病名が登録してあった患者数。
※　システム変更に伴い、集計方法が変更となったため、実績値は令和４年度からを記載している。

【インスリンポンプ（ＣＳＩＩ）とパーソナル持続血糖測定器付きインスリンポンプ（ＳＡＰ）使用者数】

項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
ＣＳＩＩ	6人	6人	5人	5人	6人	6人
ＳＡＰ	7人	7人	10人	10人	8人	7人

（２）せのお病院

中期目標	市民病院をはじめとした高度専門医療を担っている病院や周辺地域の保健医療福祉関係機関と密接に連携することにより、周辺地域の中心的な役割を担う病院として医療サービスを提供するとともに、地域包括ケアの充実に貢献すること。

中期計画	市民病院をはじめとした高度専門医療を担っている病院や周辺地域の保健医療福祉関係機関と連携し、地域住民の生命と健康を守るために地域包括ケアの充実に貢献する。

中期目標	ア　周辺地域の中心的な役割を担う病院として地域住民に必要とされる医療を提供する役割を果たすこと。

中期計画	ア　地域住民が、住み慣れた地域で安心して暮らせる医療環境を確保するために、地域の医療機関と連携し適切な医療を提供する。

目標指標の推移

【せのお病院】

項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	第3期中期計画目標	令和元年度実績	令和2年度実績
紹介率　※1	49.1%	43.4%	50.7%	55.6%	45.0%	55.7%	78.9%
逆紹介率 ※2	75.8%	76.5%	67.6%	81.9%	65.0%	58.8%	95.8%

※1　紹介率＝（(紹介患者数＋救急患者数）／初診患者数）×100（令和３年度までは、紹介率＝（紹介患者数／初診患者数）×100）
※2　逆紹介率＝（逆紹介患者数／初診患者数）×100

年度評価結果推移

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
A	A	A	

実績

地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせる医療環境を確保するために、地域の医療機関と連携し適切な医療を提供した。ＣＴの共同利用件数はわずかに年度目標値を下回った年があったが、近隣医療機関からの検査依頼には柔軟に対応した。病床稼働率は高水準を維持し、紹介率・逆紹介率はいずれも目標値を上回った。訪問診療、訪問リハビリ、訪問看護も安定的に提供し、在宅や介護施設からの軽症急性期患者やレスパイト入院を積極的に受け入れた。これらの取組により、在宅医療の充実を図り、地域包括ケアシステムの推進に貢献した。

【実績値：せのお病院】

項目		令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
医療機器共同利用件数	ＣＴ	198件	177件	213件	232件	438件	280件
	ＭＲＩ	893件	802件	878件	884件	730件	703件

項目	令和 4年度 実績	令和 5年度 実績	令和 6年度 実績	令和 7年度 実績	令和 元年度 実績	令和 2年度 実績
病床稼働率　※ （地域包括ケア病床）	89.1%	90.7%	89.6%	89.9%	88.5%	86.6%

※　病床稼働率 ＝（在院患者延べ数＋退院患者数）×100／（届出病床数×日数）
在院患者延べ数とは、24時現在に入院中の患者の延べ数

中期目標	イ　高度専門医療を担っている病院の後方支援病院としての役割を担うこと。特に市民病院とは市立総合医療センターとして一体的な医療サービスの提供に努めること。

中期計画	イ　市立総合医療センターとして市民病院と一体となった医療サービスを提供するとともに、急性期の治療を受けた患者を受け入れ、後方支援の役割を果たす。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
B	A	A	

実績

市立総合医療センターとして市民病院と一体となった医療サービスを提供するため、高度専門医療への迅速な橋渡しと急性期治療後の円滑な受入れを徹底した。また、高度専門医療機関や急性期病院との連携強化や役割分担により患者の受入体制を充実させ、後方支援病院として地域医療に貢献した。

【実績値：急性期病院からの紹介患者受入状況】

項目	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績
岡山市民病院	192 件	252 件	255 件	270 件	219 件	205 件
岡山労災病院	11 件	21 件	15 件	14 件	11 件	10 件
岡山赤十字病院	24 件	45 件	39 件	24 件	26 件	37 件
倉敷中央病院	2 件	4 件	7 件	2 件	4 件	9 件
その他	19 件	16 件	21 件	21 件	13 件	14 件
計	248 件	338 件	337 件	331 件	273 件	275 件

項目	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績
地域包括ケア病床の延べ入院患者数	19,508 人	19,926 人	19,628 人	19,694 人	19,426 人	19,000 人

中期目標	ウ　救急告示病院として周辺地域の医療機関と協力して初期救急医療を提供する役割を果たすこと。

中期計画	ウ　周辺地域の救急医療機関と協力しながら、救急告示病院として初期救急医療を提供する。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
B	B	B	

実績	周辺地域の救急医療機関との連携を図り、地域内における救急患者受入体制の安定化に寄与した。救急告示病院として、市民病院との連携を軸に、初期救急から高度医療への円滑な橋渡しを実施した。軽症から中等症までの救急患者については迅速な受入れに努めるとともに、専門的治療が必要な場合には適切な医療機関への紹介を行うなど、地域全体で救急医療を支える体制づくりに貢献した。

中期目標	エ　周辺地域の保健医療福祉関係機関と連携し、地域包括ケアの充実に貢献すること。

中期計画	エ　地域の医療機関や地域包括支援センター等と連携して、地域に戻る患者や在宅での支援が必要な患者を把握し、療養及び介護を意識しながら情報共有に努める。 　また、入院前から在宅移行を想定した患者情報の共有に多職種で努め、周辺地域の保健医療福祉関係機関と連携し地域包括ケアに貢献していく。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
B	B	B	

実績

　地域の医療・介護・福祉事業所との会議等を定期的に開催して、医療・介護サービスの連携を図り地域包括ケアの充実に努めた。また、入院前から在宅復帰を見据えた支援計画の策定に努め、多職種協働によるカンファレンスを行い患者情報の共有を図り、患者一人ひとりに応じた切れ目のない支援を行った。

　妹尾公民館と共催の市民公開講座や西ふれあいセンターで健康相談を実施するなど、地域のイベントにも積極的に参加・協力した。

【実績値：せのお病院】

項目	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績
地域医療機関等の参加する講演会開催数	３回	３回	3回	３回	４回	０回

中期目標	オ　大規模災害に備え、事業継続計画（ＢＣＰ）に基づく災害訓練の実施、傷病者の受入れや医療救護ができる体制を構築すること。

中期計画	オ　大規模災害に備え、医薬品、食料等を備蓄する。災害発生時には、地域の医療機関と連携し、医療救護活動を行う。また、事業継続計画（ＢＣＰ）に基づく訓練を行う。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
B	B	B	

実績	大規模災害への備えとして、医薬品、食料等の必要物資を計画的に備蓄するとともに、災害時に円滑な医療救護活動が実施できるよう、役割分担等の見直しを行った。また、事業継続計画（ＢＣＰ）の見直し、ＢＣＰに基づいた訓練の実施、老朽化した設備の改修等を行い、災害時における医療提供体制の強化と職員の対応能力向上に取り組んだ。

２　医療の質の向上
（１）安全・安心な医療の提供

中期目標	ア　市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、医療安全に係る情報の収集及び分析を行うとともに、全職員の医療安全に対する知識向上に努め、医療事故の予防及び再発防止対策に取り組むなど、積極的かつ組織的に医療安全対策を徹底すること。

中期計画	ア　医療安全に関する会議及び委員会を定期的に開催し、インシデントやアクシデントに関する情報の収集及び分析を速やかに行う。その結果を活用し、患者へ安全・安心な医療を提供できる環境を整備する。併せて全職員に対する研修等により医療安全に関わる知識の向上に努め、医療事故の予防と再発防止に病院全体で取り組む。 重大な医療事故が発生した場合には、院内医療事故対策委員会を速やかに開催し事故に対応する。また、原因分析等により再発防止に向け組織的に対応する。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
B	B	B	

実績

医療安全に関する会議及び委員会を定期的に開催した。収集したインシデント・アクシデントレポートについては、カルテでの内容確認、事象によっては直接関係部署に赴き事実確認を行うなどし、必要な改善策を講じ、現場にフィードバックを行うとともに、病院全体に周知した。医療安全研修については、全職員を対象に集合研修とｅ－ラーニングを併用して実施し、医療安全に関わる知識の向上に努め、医療事故の予防と再発防止に病院全体で取り組んだ。

重大な医療事故が発生した場合には、院内医療事故対策委員会を速やかに開催した。原因究明に向けた院内調査を迅速に実施し、医療事故の予防及び再発防止に向けて病院全体で取り組んだ。

【実績値】

項目	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績
医療安全研修	４回	５回	4回	５回	18 回	３回

※　令和４～７年度は、e-ラーニングと集合研修を併用した。
※　令和２年度は、e-ラーニングによる研修。

項目	令和 4年度 実績	令和 5年度 実績	令和 6年度 実績	令和 7年度 実績	令和 元年度 実績	令和 2年度 実績
インシデント報告・ 分析件数	2,169件	2,308件	2,252件	2,443件	2,479件	2,195件
アクシデント報告・ 分析件数	47件	50件	57件	52件	38件	33件
計	2,216件	2,358件	2,309件	2,495件	2,517件	2,228件

【会議の開催数】

項目	令和 4年度 実績	令和 5年度 実績	令和 6年度 実績	令和 7年度 実績	令和 元年度 実績	令和 2年度 実績
医療安全管理委員会	12回	12回	12回	12回	12回	12回
医療安全推進員 ワーキング	12回	11回	－	－	11回	12回
医療安全管理室会議	43回	44回	45回	48回	46回	50回

中期目標	イ　院内感染防止に対する教育、訓練及び啓発を徹底するとともに、問題点を把握し、改善策を講ずる等の院内感染防止対策を確実に実施すること。

中期計画	イ　院内感染対策委員会を定期的に開催し、院内感染に関する問題点や課題を検討し解決する。全職員に研修への参加を促し、院内感染に関する知識向上に努める。また、院内感染防止マニュアルを適宜見直し発生防止に取り組む。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
S	S	S	

実績

院内感染対策委員会を毎月開催するとともに、院内感染管理システムを利用し、耐性菌キャリアを含むサーベイランスの強化を継続した。抗菌薬適正使用支援チーム（ＡＳＴ）の活動により、抗菌薬使用状況の確認と感染症の院内動向の把握を徹底し、耐性菌の発生を最小限に抑えた。また、感染対策連携共通プラットフォーム（Ｊ－ＳＩＰＨＥ）へのデータ報告を継続し、全国・県内・市内等の近隣施設とのベンチマークを行うことで、そのデータを地域連携カンファレンスでも活用した。

院内感染に関わる職員研修は、集合研修とｅ－ラーニングを併用して行い、全職員への受講促進と知識向上に努めた。院内感染防止マニュアルについては、新型コロナの流行状況等に合わせ、必要に応じて見直した。

地域の感染症対策のボトムアップを図ることを目的に、岡山市保健所と合同で新興感染症の発生等を想定した訓練を連携医療機関対象に実施した。

【実績値】

項目	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績
院内感染対策委員会開催数	12 回※1	12 回	12回	12 回	12 回	12 回

※1　うち２回はメールによる書面会議

【職員研修開催数】

項目	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績
院内感染に関わる職員研修	4 回※1	3 回※2	5回※2	5 回※2	43 回	16 回※1

※1　新型コロナの影響により、うち３テーマについては、ｅ-ラーニングを活用した。
※2　ｅ-ラーニングと集合研修を併用した。

中期目標	ウ　医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、個人情報の保護及び情報公開に関して適切に対応するなど行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。

中期計画	ウ　コンプライアンスに関する研修を定期的に開催して、職員の行動規範と倫理を徹底する。また、カルテなどの個人情報の保護及び情報公開に関しては、法令に基づくとともにマニュアルを適宜更新し適切に対応する。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
A	B	B	

実績

コンプライアンスに関する研修については、新型コロナ流行期には動画や資料配布で行い、令和５年度から対面での研修を再開した。あわせて、対面研修に参加できない職員向けに研修内容を撮影した動画を視聴できるようにし、職員の行動規範と職業倫理の向上に努めた。また、個人情報の保護及び情報公開については、令和５年の個人情報保護法の地方独立行政法人への適用に伴い、規程の作成やマニュアルの改訂を行うとともに、全職員を対象とした複数回の対面研修を実施するなどして、個人情報保護の重要性について改めて周知徹底を図った。

【実績値】

項目		令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
個人情報保護研修	全職員対象	1回※2	複数回※3	1回	1回	0回※1	0回※1
	新任職員対象	4回	6回	4回	4回	7回	4回

※1　新型コロナの拡大状況を鑑み、代替として職員用ポータルサイトに資料を掲載して周知した。
※2　医師・看護師・医事職員・医師事務作業補助者等、直接患者に関わる職種については対面研修、その他職種については職員用ポータルサイトに資料を掲載して周知した。
※3　対面で少人数・複数回実施し、全職員対象とした。

項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
医療情報開示件数	119件	84件	100件	129件	78件	112件

（２）チーム医療の推進による診療体制の充実

中期目標	安全で質の高い医療を安定的・継続的に提供するため、多職種連携によるチーム医療を推進するなど、診療体制の更なる充実を図ること

中期計画	総合的な診療を充実させるために、医療従事者への教育の質の向上を図る。また、さまざまな職種の専門的知識や技術を活用したチーム医療（ＩＣＴ、ＮＳＴや口腔ケア等）を積極的に行うことにより、患者中心の救急診療及び専門診療体制の充実を図る。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
B	B	A	

実績

総合的な診療の充実のため、医療従事者の質向上を目指し、多職種にまたがるチームのスキルアップ研修、カンファレンスを通じて教育及び診療体制の強化に取り組んだ。

スキルアップ研修については、新型コロナの影響等もあり全チームが目標達成できたのは１年度にとどまったが、病棟や手術室等における多職種カンファレンスやチーム医療を積極的に実施することで、患者中心の診療体制の充実に努めた。また。個別の症例に対してはチームによるラウンド等で丁寧に対応するなどし、質の高い医療提供体制を維持した。

【実績値】

項目	令和 ４年度 実績	令和 ５年度 実績	令和 ６年度 実績	令和 ７年度 実績
スキルアップ研修	５チーム中１チーム ２回実施済　1/5 １回実施済　3/5 未実施　1/5	５チーム中３チーム ４回実施済　1/5 ３回実施済　1/5 ２回実施済　1/5 １回実施済　1/5 未実施　1/5	５チーム中５チーム ５回実施済　1/5 ３回実施済　1/5 ２回実施済　3/5	５チーム中４チーム ４回実施済　1/5 ２回実施済　1/5 １回実施済　2/5 未実施　1/5

※ 令和４年度計画から新設された項目のため、令和３年度以前の実績値は集計していない。

（３）医療の標準化の推進

中期目標	ア　法人内の医療系と事務系を統合した総合情報システムの活用により、医療の質の向上、さらには患者サービスの向上を図ること。

中期計画	ア　法人内の医療系と事務系を統合したネットワークインフラを利用し、総合的に情報を活用する。また、病床稼働状況等の逐次状況や経営指標等の共有すべき情報を、全職員が確認できるよう適宜にポータルサイト等で可視化する。これらの取組により医療の質、患者サービス及び経営改善意識の向上につなげる。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
B	B	A	

実績	厚生労働省が推進する医療ＤＸに対応すべく、全国に先駆けて電子処方箋やオンライン資格確認等を導入し、患者サービスの向上を図った。救急時医療情報閲覧機能の導入により迅速な診療判断が可能となり、救急医療の質向上にも寄与している。さらに、「医療情報システムの安全に関するガイドライン」に準拠したセキュリティ対策やサイバー訓練の実施、クラウド基盤構築によるＤＸ推進、業務効率化などにより、医療の質・安全性・効率性の総合的な向上を達成した。また、医療系と事務系を統合したネットワークインフラを利用し、ポータルサイトで病床稼働状況や経営指標を可視化することで、情報共有の高度化と職員の経営意識向上を図った。

中期目標	イ　客観的な根拠に基づく個々の患者への最適な医療を提供するとともに、クリニカルパスの充実と活用による医療の標準化に取り組むこと。

中期計画	イ　厚生労働省や学会等のガイドラインに基づく、現時点の標準医療を提供できるようにクリニカルパスを充実させ、活用を推進する。また、アウトカムに基づく新しいクリニカルパスの作成を進める。

目標指標の推移

項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	第3期中期計画目標	令和元年度実績	令和2年度実績
クリニカルパス種類数	250	250	267	261	250	273	250

年度評価結果推移

令和4度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
A	B	A	

実績

クリニカルパスについては、アウトカム評価や多職種での精査等に基づき、作成・改定・廃止・設定期間の最適化を行い、質の高い運用に努めた。また、一般財団法人医療情報システム開発センター（ＭＥＤＩＳ－ＤＣ）に評価監査を申請したパスについても承認を受けた。クリニカルパス大会や公開クリニカルパス大会、学会での演題発表や情報交換を通じ、クリニカルパスの推進・啓発活動に努めた。

クリニカルパス種類数等の各指標は概ね目標を達成したが、病床稼働率及び救急要請応需率の向上に向けたベッドコントロールの徹底により、短期の転院症例が増加したため、従来パスの適用が困難となり使用率が低下した。今後は、短期転院症例に対応したクリニカルパスを整備する。

【実績値】

項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
クリニカルパス使用率	52.7%	60.1%	60.0%	53.8%	54.8%	56.0%
クリニカルパス大会	4回	5回	3回	3回	4回	4回
クリニカルパス開発支援会議	12回	12回	12回	12回	12回	12回

（４）調査・研究の実施

中期目標	医療に関する調査や臨床研究、治験を推進する体制を整備し、積極的に取り組むこと。

中期計画	自院での研究や他の医療機関との共同研究を含め、新しい薬剤や医療機器、治療法の開発等に関する臨床試験や治験を積極的に推進し、国の承認に貢献することで、研究レベルの最新医療を受ける選択肢が市民へ提供できるように努める。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
B	A	A	

実績

自院での研究体制の整備及び他の医療機関との連携強化を図り、新規薬剤・医療機器・治療法の開発に係る臨床試験・治験の推進に取り組んだ。治験については、令和６年度は全国的に新規依頼が減少したため自院も減少したが、医師の受託能力や過去の実績が評価され、新規依頼の受託は順調に進んでいる。新薬販売後調査は、新薬の新規販売数の減少により調査件数は横ばいとなったが、臨床試験については、岡山大学を中心とした岡山医療連携推進協議会を通じて地域の医療機関との共同研究を含め、新しい診断や治療法の開発等に貢献する試験に積極的に参画し、新たな診断・治療法の開発への貢献に努めた。これらの取組を通じて、国の承認取得に資するエビデンスの創出に一定の貢献を果たすとともに、患者・市民に対して研究レベルの最新医療を受ける機会の提供に寄与した。

【実績値】

項目	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績
治験	継続：18 件	継続：17 件	継続：21 件	継続：16 件	継続：18 件	継続：21 件
	新規：12 件	新規：12 件	新規：５件	新規：12 件	新規：８件	新規：４件
新薬販売後調査	継続：54 件	継続：48 件	継続：33 件	継続：36 件	継続：65 件	継続：35 件
	新規：８件	新規：９件	新規：12 件	新規：10 件	新規：18 件	新規：15 件
臨床試験	69 件	42 件	42 件	25 件	63 件	33 件

３　市民・患者サービスの向上
（１）患者中心の医療の提供

中期目標	ア　全ての患者の権利と人格を尊重し、患者への十分な説明と同意の基に患者の視点に立った質の高い医療を継続して提供すること。

中期計画	ア　全ての患者の権利と人格を尊重し、患者の視点に立った質の高い医療を継続して提供するため、患者への十分な説明と同意（インフォームドコンセント）を徹底する。また、セカンドオピニオンの相談に適切に対応する。さらに、患者側と医療機関側の対話の橋渡しをする院内医療メディエーターの活用や医療相談窓口機能の強化により患者中心の医療の提供に努める。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
B	B	B	

実績

全ての患者の権利と人格を尊重し、患者の視点に立った質の高い医療を提供するため、患者への十分な説明と同意のもとに医療を提供するインフォームドコンセントを徹底した。また、患者の希望により他院のセカンドオピニオン外来へつなぎ、市民病院でも他院からのセカンドオピニオン外来を受け入れた。病院と患者・家族等との間に中立的な立場で関わる医療メディエーター（患者相談窓口）と重症患者対応メディエーター（救急・集中治療部門）を配置し患者と対話することを通じて、患者中心の医療の提供に努めた。相談対応力の強化のため、窓口対応関係部署では、医療メディエーター養成講座を順次受講した。

【実績値：セカンドオピニオン外来件数】

項目	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績
他院から市民病院	３件	３件	3件	８件	３件	５件
市民病院から他院	３件	１件	1件	１件	１件	３件

中期目標	イ　患者との信頼関係の構築に努め、多職種と連携して医療を提供すること。

中期計画	イ　普段から患者との信頼関係を保つよう努める。また、薬物療法の安全性と質の向上のため、患者に対して薬剤師による薬剤管理指導、無菌製剤処理及び外来化学療法の強化を図り、入院患者へのチーム医療向上のため、病棟薬剤業務を強化する。 　さらに、管理栄養士による各種栄養食事指導及び入院患者に対しての食事相談の内容も充実させる。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
A	A	A	

実績

　薬剤管理指導、無菌製剤処理、外来化学療法の各指標で目標値を達成した。病棟薬剤業務では全１０病棟へ薬剤師を配置し、入院患者に対する最適な薬物療法の実施に努めた。また、抗菌薬適正使用支援チームへの専従配置やポリファーマシー対策に加え、「がん薬物療法体制充実加算」に基づく薬剤師外来を実践し、専門的視点から医師への処方提案や評価を行うことで、質向上を図った。また、新設された薬剤業務向上加算について算定を開始し、薬剤師が偏在している地域へ当院より薬剤師を派遣している。抗がん剤治療情報については、レジメン公開やトレーシングレポート等を通じて薬局薬剤師との情報共有を行い、連携充実加算を維持した。さらに、フォーミュラリーの策定やバイオシミラーの採用を推進し、医療の質と経済性の向上を両立させた。

　各種栄養指導については、病棟や外来など関連部署とカンファレンスを実施し連携を図り、外来から入院・退院後まで一貫した栄養指導を行った。入院患者食事相談件数については、新型コロナの影響を受けたが、令和６年度に体制を強化することにより相談の内容を充実し、相談件数を大きく伸ばした。

【実績値】

項目	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績
薬剤管理指導件数（薬剤管理指導料ⅠⅡⅢ，退院）	15,269 件	15,737 件	14,871 件	15,016 件	16,278 件	15,468 件
無菌製剤処理料件数（ⅠⅡ）	4,131 件	4,041 件	3,680 件	4,988 件	4,117 件	3,894 件
外来化学療法加算数（Ⅰ）	1,926 件	1,924 件	1,470 件	1,608 件	1,518 件	1,439 件

病棟業務実施加算（ⅠⅡ）※	23,836 件	25,511 件	25,875 件	26,998 件	—	—
各種栄養指導合計件数	1,297 件	1,324 件	1,376 件	1,516 件	1,704 件	1,326 件
入院患者食事相談件数	127 件	392 件	1,292 件	1,665 件	414 件	474 件

※　病棟業務実施加算（ⅠⅡ）は令和４年度計画から目標値としたため令和３年度以前の実績値は集計していない。

【各種栄養指導実績内訳】

項目		令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
個人指導	外来	488 件	445 件	430 件	528 件	527 件	476 件
	入院	711 件	748 件	773 件	779 件	810 件	626 件
集団指導		0 件	11 件	15 件	22 件	76 件	0 件
人間ドック、特定健診		33 件	42 件	33 件	40 件	65 件	37 件
透析予防指導		65 件	78 件	125 件	147 件	226 件	187 件
計		1,297 件	1,324 件	1,376 件	1,516 件	1,704 件	1,326 件

【病院食嗜好調査】

項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
実施回数	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回
1 回目実施者数	216 名	192 名	220 名	196 名	146 名	189 名
2 回目実施者数	194 名	198 名	215 名	198 名	133 名	201 名
3 回目実施者数	194 名	244 名	215 名	242 名	130 名	203 名

中期目標	ウ　患者ニーズの把握及び改善などによりサービスの向上を図るとともに、医療の質の向上につなげること。

中期計画	ウ　患者ニーズの動向を的確に把握するために、患者満足度調査や投書箱を活用し、サービスの向上を図る。また、快適な療養環境を提供できるように院内整備を進めて、医療の質の向上につなげる。 　退院に際しては、「岡山市立市民病院地域連携医療機関」を中心に連携し、切れ目のない診療体制を推進する。

目標指標の推移

項目		令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	第3期中期計画目標	令和元年度実績	令和2年度実績
患者満足度調査結果（満足＋やや満足）	入院	97.2%	95.3%	96.9%	96.3%	95.0%	94.7%	97.8%
	外来	98.3%	97.6%	99.2%	98.7%	85.0%	95.2%	97.9%

【患者満足度調査結果（満足＋やや満足）】

項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
入院	518（回答数533）→ 97.2%	528（回答数554）→ 95.3%	626（回答数646）→ 96.9%	579（回答数601）→ 96.3%	735（回答数776）→ 94.7%	491（回答数502）→ 97.8%
外来	746（回答数759）→ 98.3%	1,098（回答数1,125）→ 97.6%	896（回答数903）→ 99.2%	951（回答数964）→ 98.7%	678（回答数712）→ 95.2%	705（回答数720）→ 97.9%
計	1,264（回答数1,292）→ 97.8%	1,626（回答数1,679）→ 96.8%	1,522（回答数1,549）→ 98.3%	1,530（回答数1,565）→ 97.8%	1,413（回答数1,488）→ 95.0%	1,196（回答数1,222）→ 97.9%

年度評価結果推移

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
S	S	S	

実績	患者満足度調査や投書箱等で要望のあった会計の待ち時間の短縮に対応するため、受付窓口と総合案内で「医療費後払いサービス」を紹介し、必要に応じて登録のサポートを行った。（登録者数は、４，０００人を超えた。）また、建物設備の点検を実施することにより、院内環境の改善や快適な療養環境の提供に努め、医療の質の向上を図った。 退院支援に関しては、「市民病院地域ネットワーク」参加医療機関を中心に、近隣の医療機関及び地域の医療・介護支援機関との連携を図り、切れ目のない診療体制づくりを推進した。病院間連携においては、ネットワーク参加医療機関との合同研修会の開催、個々の病院間との協定締結、患者の紹介・受入フローの作成の検討などを行った。地域の医療・介護支援機関との連携においては、症例ごとの連絡調整及びカンファレンス、ニーズに即した医療・看護に関する研修会を開催し、円滑な連携体制の構築に努めた。入院前から退院後の生活を見据えた介入を行うことで、患者のニーズと予測される支援の必要性に合わせ、院内外の医療・看護・介護サービス関係者との連携のもと、退院支援を行った。

中期目標	エ　医療を提供した結果、患者やその家族との紛争が生じた場合には、適切な紛争解決の方法を確保すること。

中期計画	エ　患者やその家族との紛争が生じた場合には、円滑かつ円満な解決に努める。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
B	B	B	

実績	患者やその家族との紛争については、顧問弁護士や損害保険会社のセカンドオピニオン等を利用し、早期解決に向けて努力しており、新たな紛争は発生しなかった。日々発生するクレームの対応は、専門職員が迅速に対応することで、大きな問題に発展しないように努めた。

（２）職員の接遇向上

中期目標	患者やその家族、市民から信頼を得られるように職員の意識を高め、接遇の向上に努めること。

中期計画	患者満足度調査等を基に問題点や課題を抽出し、研修会の実施や重点取組期間を設けることにより、接遇向上に努める。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
B	B	A	

実績

患者満足度調査や患者の意見等をまとめ、職員用ポータルサイトや職員掲示板に毎週掲示し、具体的な問題点を周知するとともに、改善に取り組んだ。患者と接する機会の多い職員からの報告等により、患者の要望を把握し、速やかに関係部署と連携して対応することに努めた。専門講師による接遇研修を実施し、職員全体の接遇向上を図った。

【実績値】

項目		令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績
接遇研修	全職員対象	１回	２回	1回	1回
	新任職員対象	１回	１回	1回	1回

※　令和４年度計画から新設された項目のため、令和３年度以前の実績値は集計していない。

（３）市民や患者にわかりやすい情報発信

中期目標	市立病院の役割や機能に加え、疾病予防や健康に関する情報等、市民や患者にわかりやすい情報発信に積極的に取り組むこと。

中期計画	患者やその家族、市民に向けて、病院の役割・機能、診療実績、専門医の紹介等の診療に関する情報、財務諸表等の経営情報、疾病予防や健康に関する情報等についてホームページや広報誌等を活用してわかりやすく発信する。加えて、広報媒体を通じてさまざまな行事や取組を伝え、地域との関わりを深めることで地域での社会的認知向上を目指す。 また、院内健康教室や市民公開講座等の開催情報を発信して健康教育を推進する。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
A	A	A	

実績	患者やその家族、市民に向けて、ＷｅｂサイトやＹｏｕＴｕｂｅ、ＳＮＳ等のオウンドメディア、新聞・ラジオ等のメディア、院外広報誌やその他チラシ・パンフレット等の様々な媒体を活用し、診療に関する情報（病院の役割・機能、診療実績、専門医の紹介等）、経営情報（財務諸表等）、疾病予防や健康に関する情報をわかりやすく発信した。また、市民・患者・連携医療機関への診療情報発信機能の強化を目的として院内にＷｅｂスタジオを開設した。アクセス解析に基づく市民のニーズ把握や、全世代を対象としたＬＩＮＥの運用により、さらなる認知向上と市民の情報収集の利便性を図った。 また、院内健康教室、市民公開講座、地域ケア総合推進センターとの共同による在宅医療に関する講座等の開催情報についても、Ｗｅｂサイトを中心に、市報や広告等の様々な媒体で効果的に発信し、健康教育を推進した。

4　地域医療ネットワークの推進
（１）地域医療連携の推進

中期目標	岡山大学をはじめとした急性期病院間での適切な役割分担を進めるとともに、回復期・慢性期の医療機関等、保健医療福祉関係機関との連携及び協力体制の充実を図ることにより、地域医療ネットワークの確立に努めること。 また、地域医療連携を円滑に行っていくため、地域の医療機関との診療情報の共有化を図ること。

中期計画	急性期から回復期、慢性期、在宅まで切れ目のない医療を提供できるように、地域医療ネットワークの確立に努める。そのために、岡山大学をはじめとした地域の各医療機関との適切な役割分担のもと、病院間、病院と診療所間の連携を推進するとともに、保健医療福祉関係機関との協力体制を充実させる。 特に市民病院では、脳卒中、大腿骨頸部骨折、がん等で地域連携クリティカルパスの適用を推進するとともに、医療ネットワーク岡山（晴れやかネット）への参加によるカルテ情報の共有等により、地域医療機関との円滑な連携をより一層推進する。 また、岡山県がん診療連携推進協議会を通じて連携拠点病院と協力してがん診療を強化していく。

目標指標の推移

【市民病院】

項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	第3期中期計画目標	令和元年度実績	令和2年度実績
紹介率　※1 ※3	56.4%	80.6%	83.0%	78.5%	50.0%	66.0%	70.0%
逆紹介率 ※2 ※3	83.9%	117.2%	122.2%	139.3%	70.0%	90.7%	95.7%

※1　紹介率　＝（紹介患者数／初診患者数）　×100
※2　逆紹介率＝（逆紹介患者数／初診患者数）×100
※3　紹介率、逆紹介率ともに地域医療支援病院の要件を目標値としている。

【せのお病院】（再掲）

項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	第3期中期計画目標	令和元年度実績	令和2年度実績
紹介率　※1	49.1%	43.4%	50.7%	55.6%	45.0%	55.7%	78.9%
逆紹介率 ※2	75.8%	76.5%	67.6%	81.9%	65.0%	58.8%	95.8%

※1　紹介率＝（（紹介患者数＋救急患者数）／初診患者数）×100（令和３年度までは、紹介率＝（紹介患者数／初診患者数）×100）
※2　逆紹介率＝（逆紹介患者数／初診患者数）×100

年度評価 結果推移	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	A	S	S	

実績

市民病院において、紹介率・逆紹介率ともに目標値を上回った。岡山大学をはじめとした地域の各医療機関との適切な役割分担のもと、入退院に関する相互協力や情報共有ツールを活用し、病院間、病院と診療所間の連携協力体制を充実させた。近隣の病院を中心とした「市民病院地域ネットワーク」参加病院との定例会を通じて、情報交換や問題点等を共有し、空床情報の共有やそれぞれの診療機能・役割に基づき患者の受入れ協力を行った。また、地域連携クリティカルパスやカルナコネクト（インターネットにより紹介患者のオンライン予約や予約状況の照会を行える患者受診予約システム）を活用することにより、地域医療機関との連携をより一層推進した。岡山県がん診療連携協議会を通じ、連携拠点病院と協力してがん診療の強化を行った。

【実績値：市民病院】

項目		令和 ４年度 実績	令和 ５年度 実績	令和 ６年度 実績	令和 ７年度 実績	令和 元年度 実績	令和 ２年度 実績
地域連携クリティカルパス適用件数		278 件	320 件	330 件	277 件	370 件	379 件
紹介患者予約件数		7,135 件	7,603 件	8,180 件	8,014 件	7,609 件	4,254 件
	うちカルナコネクトによる予約（紹介患者受診予約システム）	1,799 件	2,093 件	2,579 件	2,746 件	1,902 件	1,584 件

（２）在宅医療を含む地域医療等への支援

中期目標	ア　地域医療支援病院として高度医療機器等の共同利用や開放病床の利用を促進するなど、地域の医療機関を支援すること。 　また、患者の在宅療養生活を支えるため、積極的な退院支援の実施や在宅医療・介護を担う地域の医療・介護関係機関等との連携強化に努めること。

中期計画	ア　地域医療支援病院として引き続き地域の医療機関に対する検査機器等の共同利用や開放病床の利用を促進するなどの支援をする。 　また、在宅医療については、患者やその家族の意向を尊重しながら、疾病を抱えていても在宅で生活を送れるよう、地域の保健医療福祉関係機関と連携し、切れ目のない医療を提供するとともに、緊急時には入院が受け入れられる体制を維持する。

目標指標の推移

【市民病院】

項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	第3期中期計画目標	令和元年度実績	令和2年度実績
在宅復帰・病床機能連携率	86.9%	88.6%	88.1%	86.0%	80.0%	91.2%	89.2%
退院前カンファレンスの開催	186件	185件	368件	286件	700件	742件	173件

年度評価結果推移	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	B	B	B	

実績	開放病床の利用を促進するため、登録医療機関の登録状況を精査し、登録情報の整理・更新を行うなど、今後の利用拡大に向けた環境整備を実施した。高度医療機器の共同利用については、地域の医療機関のニーズにできる限り応需した。 在宅復帰・病床機能連携率については目標値を達成した。退院前カンファレンスについては、コロナ禍における様々な制限下で共有方法が多様化した結果、新型コロナの５類移行後も目標達成には至らなかったが、電話、書面、オンライン等を活用し、患者治療に必要な情報共有を行った。入退院管理支援センターを中心に、院内外の多

職種が連携し情報共有や退院前カンファレンスを行うことで、急性期治療後の患者の早期自立や療養の場への移行を見据えた入退院支援に努めた。地域ケア総合推進センターや医師会と協働して、情報共有の在り方の検討や相互の意見交換の場を設ける取組を行い、在宅療養に移行する患者への支援体制の構築・維持に努めた。また、在宅療養患者等の緊急時には入院を受け入れられる体制を維持した。

【実績値：市民病院】

項目		令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
医療機器共同利用件数	ＣＴ	457 件	468 件	472件	543 件	540件	393件
	ＭＲＩ	695 件	696 件	643件	501 件	673件	525件

【実績値：市民病院】

項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
地域医療機関等の参加する講演会開催数	7 回	4 回	11回	10 回	15 回	11 回

（内訳）

講演会	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
市民病院主催	4 回	1 回	8 回	7 回	9 回	9 回
３Ｓ会※1	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回	2 回
救急症例検討会	0 回	0 回	0 回	0 回	3 回	0 回
計	7 回	4 回	11 回	10 回	15 回	11 回

※1　診療機関と市民病院による市民のための研究会

中期目標	イ　地域医療を支えるため、医師の偏在等による医師不足が深刻な地域の医療機関へ医師を派遣するなど県下自治体病院の中心的な役割を果たすこと。

中期計画	イ　医師の偏在等による医師不足が深刻な地域の医療機関へ、法令に基づき、医師個人の総労働時間を考慮し、医師の派遣などの人的支援に努める。また、県下自治体病院間で連携し、地域医療を担う医師の教育や地域に定着できるよう努めることで地域医療に貢献する。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
A	A	A	

実績

医師の偏在等による医師不足解消を目的として、岡山市以外のへき地医療拠点病院にも医師を派遣しており、その数は増加傾向にある。また、岡山県自治体病院協議会の会長病院として地域医療を担う医師のバックアップ体制を構築することに努めた。

【医師派遣先】

病院名	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績
美作市立大原病院	第２・４土曜日 日当直１人	第２・４土曜日 宿日直１人	第２・４土曜日 宿日直１人	第２・４土曜日 宿日直１人	毎週土曜日 日当直１人	毎週土曜日 日当直１人
湯原温泉病院	毎週水曜日 １人	毎週水曜日 １人	毎週水曜日 １人	毎週水曜日 １人	毎週木曜日 １人	毎週木曜日 １人
倉敷市立市民病院	毎週月曜日 午前１人 午後１人 毎週水曜日 午前１人	毎週月曜日 午前１人 午後１人 毎週水曜日 午前１人	毎週月曜日 午前１人 午後１人 毎週水曜日 午前１人	毎週月曜日 午前１人 午後１人 毎週水曜日 午前１人	毎週月曜日 午前１人 午後１人 毎週水曜日 午前１人	毎週月曜日 午前１人 午後１人 毎週水曜日 午前１人
瀬戸内市民病院	毎週木曜日 １人	木曜2～3回/月 １人	派遣要請 なし	派遣要請 なし	派遣要請 なし	派遣要請 なし

福渡病院	第1・3・5 月曜日 1人 毎週火曜日 午前1人 毎週木曜日 午前1人 毎週金曜日 午前1人 午後1人 第1土曜日 午前1人 第1・3・5 土曜日 午前1人 毎週土曜日 日当直1人	第1・3・5 月曜日 1人 毎週月曜日 宿直1人 毎週火曜日 午前1人 宿直1人 毎週木曜日 午前1人 毎週金曜日 午前1人 午後1人 第1土曜日 午前1人 第1・3・5 土曜日 午前1人 毎週土曜日 宿日直1人	第1・3・5 月曜日 1人 毎週月曜日 宿直1人 毎週火曜日 午前1人 午後1人 宿直1人 毎週木曜日 午前1人 毎週金曜日 午前1人 午後1人 第1又は第3 土曜日 午前1人 第1・3・5 土曜日 午前1人 毎週土曜日 宿日直1人	毎週月曜日 宿直1人 毎週火曜日 午前1人 午後1人 宿直1人 毎週木曜日 午前1人 毎週金曜日 午前1人 午後1人 第1・3・5 土曜日 午前1人 毎週土曜日 宿日直1人		第3月曜日 1人 第2・4 木曜日 1人 第1・2・4 土曜日 日当直各1人	第3月曜日 1人 第2・4 木曜日 1人 第1・2・4 土曜日 日当直各1人
玉野市民病院	毎週月曜日 当直1人 毎週火曜日 勤務・当直 各1人 毎週水曜日 勤務(午前) 2人 当直1人 第2・4 水曜日 午前1人 第3水曜日 1人	毎週月曜日 宿直1人 毎週火曜日 勤務・宿直 各1人 第3火曜日 1人 毎週水曜日 勤務(午前) 2人 宿直1人 第2・4 水曜日 午前1人 第3水曜日 1人	毎週月曜日 宿直1人 毎週火曜日 勤務・宿直 各1人 第3火曜日 1人 毎週水曜日 勤務(午前) 2人 宿直1人 第2・4 水曜日 午前1人 第3水曜日 1人	第1・3 月曜日 午前1人 毎週月曜日 宿直1人 毎週火曜日 1人 第3火曜日 1人 毎週水曜日 勤務(午前) 2人 宿直1人 第2・4 水曜日 午前1人 第3水曜日 1人		毎週月曜日 1人 毎週火曜日 勤務・当直 各1人 第1・3 水曜日 午前1人 毎週水曜日 勤務（午前） ・当直 各1人	毎週月曜日 1人 毎週火曜日 勤務・当直 各1人 第1・3 水曜日 午前1人 毎週水曜日 勤務（午前） 2人 当直1人
矢掛病院	毎週月・水・金曜日 午後1人	毎週月・水・金曜日 午後1人	毎週月・水・金曜日 午後1人	毎週水・金曜日 午後1人		毎週月・金曜日 午後1人	毎週月・水・金曜日 午後1人
鏡野病院	派遣要請 なし	派遣要請 なし	第2・4 水曜日 1人	第2・4 水曜日 1人		派遣要請 なし	派遣要請 なし

５　教育及び人材育成

中期目標	地域医療を担う医師等の安定的・継続的確保に貢献するため、岡山地域において医師等の教育機関である岡山大学と共同し、救急専門医や総合診療医の育成を目的とした連携大学院等を活用した教育・人材育成の強化を図ること。 また、研修医を積極的に受け入れるとともに、医学生をはじめとする研修生・実習生に対する教育の充実など、医療従事者の育成に努めること。

中期計画	院内外からの医師に対する教育及び人材育成の質の向上のため、卒後臨床教育研修センターにより、必要な医師のリクルートや専門医研修に関する業務を集中管理する。加えて、岡山大学と共同し、市民病院を臨床研究の場とする連携大学院で総合診療医や救急医の育成等地域医療を担う人材の安定的・継続的確保に貢献する。 また、新人採用から管理職までキャリア別のプログラムにより、職員の教育及び人材育成に関し、知識・技術、マネジメント能力、組織人としての能力向上を目指した教育研修体制を強化する。 さらに、研修医や医学生に対して日常の診療カンファレンス以外の研修会を実施するとともに、看護師や救急救命士等の実習生を積極的に受け入れる。

目標指標の推移

【市民病院】

項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	第3期中期計画目標	令和元年度実績	令和2年度実績
大学の研修医・医学生の研修受入要請に対する応需率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
研修医・医学生への研修会実施回数	11回	26回	11回	11回	12回	12回	12回
研修医が参加するカンファレンスの回数	66回	79回	82回	94回	80回	91回	44回

年度評価結果推移	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	A	A	A	

実績	研修医・医学生の研修受入要請に対する応需率は、中期目標期間中を通じて目標を達成した。研修医・医学生への研修会実施回数や、研修医が参加するカンファレンスについては、目標値をわずかに下回ることもあったが、卒後臨床教育研修センターが専門医研修等の業務を集中管理し、医師の研修体制の整備に努めた。連携大学院制度においては、岡山大学病院との連携を深め、当院を臨床研究の場とし、総合診療や救急医療の現場における人材育成体制の強化に貢献した。 職員教育に関しては、新人から中堅・係長級・幹部職員等を対象としたキャリア別プログラムによる研修を実施し、知識・技術やマネジメント能力、組織人としての能力向上を図った。 さらに、医師、看護師などの医療従事者を目指す学生や医療従事者（認定看護師、特定行為看護師、救急救命士及びがん薬物療法認定薬剤師）の実習についても積極的に受け入れた。

６　健康・医療・福祉のまちづくりへの貢献

（１）保健医療福祉行政への協力

中期目標	保健・医療・福祉連携に係る総合相談窓口である地域ケア総合推進センターなど市の保健医療福祉部門と密接に連携することで、市が推進する予防・診療から介護まで切れ目ないサービスを受けられる仕組みづくりに貢献すること。 また、市が実施する保健・医療・福祉などの施策について、市からの協力依頼があれば積極的に協力すること。

中期計画	地域ケア総合推進センター等と密接に連携し、共催で多職種研修会を開催する。加えて、地域における医療、介護の専門職の人材育成や市民との意見交換会の開催を継続する。退院調整における困難事例については、多職種間で情報を共有しながら地域ケア総合推進センターと協働し支援していく。 また、市が実施する保健・医療・福祉などの施策について、市からの協力依頼があれば積極的に協力する。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
S	S	S	

実績

地域ケア総合推進センターとのカンファレンスを月１回以上実施し、共催で多職種研修会を開催した。また、地域住民向けの講座や同センター主催の研修会において、当院医師が講話を行うなど、地域住民の健康教育の促進に努めた。退院調整における困難事例については、多職種間での情報共有と地域ケア総合推進センターと協働して支援を実施した。また、要支援世帯に対する支援等にあたっては、こども総合相談所や地域包括ケア推進課をはじめとする市の保健医療福祉部門と積極的に連携を図った。あわせて、新型コロナワクチンの集団接種事業やＰＣＲ検査の実施など、市からの協力依頼に対して積極的に対応した。

【実績値】

項目	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績
地域ケア総合推進センターと入退院管理支援センターで実施するカンファレンス	12 回	12 回	12回	15 回	5回	7回

【保健医療福祉関係団体等との連携会議】

会議名	令和 4年度 実績	令和 5年度 実績	令和 6年度 実績	令和 7年度 実績	令和 元年度 実績	令和 2年度 実績
岡山市北区中央 コア会議	5回	4回	4回	6回	2回	12回
津高一宮 コア会議※１	6回	8回	10回	8回	－	－
北児島ケアネット	3回	3回	2回	2回	2回	0回

※１　令和４年１０月から参加のため令和３年度以前の実績値は集計していない。

（２）疾病予防の取組

中期目標	市民に対する健康支援講座の開催や健康支援に係る相談など、引き続き市民の疾病予防に向けて取り組むこと。

中期計画	市民の健康を守るため、健康支援講座を定期的に開催するとともに、健康相談に応じるなど、引き続き疾病予防に向けて取り組む。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
B	B	B	

実績

コロナ禍で市民公開講座等が開催できなかった時期もあったが、Ｗｅｂ開催等代替手段を講じて情報提供に努めた。市民公開講座や地域ケア総合推進センターと合同で「まちかど心不全教室」、「まちかど脳卒中教室」、「在宅医療コラボ講座」を開催するなどの疾病予防の取組を行った。また、リウマチセンターや糖尿病センターでは教育入院を実施した。

【実績値】

項目	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績
栄養管理委員会で行う市民公開講座実施回数	0 回	1 回	1回	1 回	2回	0回
がん治療サポートセンターで行う市民公開講座実施回数	1 回	1 回	1回	1 回	—	—

※　がん治療サポートセンターで行う市民公開講座は令和４年度計画から新たに目標値としたため令和３年度までの実績値は集計していない。

【栄養管理委員会で行う市民公開講座】

項目	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績
参加者数	0 名	40 名	45名	44 名	108名	0名

【がん治療サポートセンターで行う市民公開講座】

項目	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績
参加者数	37 名	49 名	35名	45 名	—	—

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

１　業務運営体制の構築
（１）業務運営体制の構築

中期目標	地方独立行政法人制度の特長をいかし、独立した経営体として、主体性を持って意思決定し、迅速に行動できるよう、理事会を中心とした体制を充実させるとともに、職員の病院運営に対する意識の醸成を図るなど自律性を発揮できる効果的な運営体制の構築を図ること。

中期計画	地方独立行政法人制度の特長である独立した経営体として、最高責任者である理事長のリーダーシップのもと、迅速な意思決定と効率的な運営体制を強化する。そのために、医療情勢の変化や患者ニーズ、各病院の特性や実情に応じた業務改善を図る。加えて、役員の職責と権限を明確にし、迅速な職務執行と内部統制のもと、業務の適正を確保する。 また、市立総合医療センターとして長期的な視点を踏まえ、市民病院及びせのお病院の一体的かつ柔軟な運営管理を行う。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
B	B	B	

実績	理事長のリーダーシップのもと、市民病院及びせのお病院の経営に携わる管理職員が集まって定期的に開催される法人本部経営会議を中心に、経営推進室を通して運営全体を把握調整するとともに、様々な観点から提案を行える体制を構築することで経営運営の効率化や適正化に取り組んだ。 市民病院では急性期医療・感染症医療の両方を並行して行えるよう体制整備し、せのお病院では地域医療の実践病院として訪問リハビリを開始するなど、業務改善を進めた。

（２）多様な人材の確保

中期目標	医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、多様で優秀な人材の確保に努めること。 ア 医師の人材確保 医療水準を向上させるため、優秀な医師の確保に努めるとともに、臨床研修医及び後期研修医を育成すること。 イ 看護師及び医療技術職員の人材確保 関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師及び医療技術職員の確保に努めること。 ウ 事務職員の人材確保及び育成強化 病院運営に関する専門知識や経営感覚が求められることから、必要な人材を確保・育成し、組織としての専門性を高めること。 エ 家庭と業務の両立支援による人材確保 育児・介護と業務を両立させるための支援など、多様な人材を活用できる体制を確保すること。

中期計画	医療提供体制の安定化や医療水準の向上のため、多様で優秀な人材を確保するとともに職員の定着に努める。 医療従事者については、大学等関係教育機関との連携や採用のための広報活動をこれまで以上に強化する。さらに、初期臨床研修医の確保と育成に取り組むとともに、日本専門医機構の定める基幹施設として内科専門研修プログラムへ、連携施設として各種専門研修プログラムへの専攻医の受入れを進める。また、専門・認定看護師や、特定行為実践看護師等の養成にも努める。 事務職員については、業務に関する専門知識や経営感覚を持つ人材を長期的な観点に立ち採用・育成するよう努める。 また、家庭と業務が両立できるように、育児・介護の支援や職場復帰に関わる制度を継続的に見直すなど、働きやすく復帰しやすい環境を整える。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
A	A	A	

実績

医療提供体制の安定化と医療水準の向上のため、多様で優秀な人材の確保及び職員の定着に向けて以下の取組を行った。

初期臨床研修医の確保については、企業主催の採用説明会への参加やＷｅｂ・対面による当法人主催の説明会の開催、県内外からの病院見学の受入れなど、積極的なリクルート活動を行った結果、フルマッチを継続した。あわせて、内科専門医制度の基幹施設及び連携施設として専攻医を受け入れたほか、専門・認定看護師や特定行為実践看護師等の養成も継続して行った。

看護師については、経験者採用試験も実施するなどして、豊富な経験を有する人材を確保した。また、その他の職種においても、非正規の正規登用も含め採用を行うことで、即戦力の確保とギャップによる離職を防ぎ定着を図り、必要な人員数を確保した。

専門知識や経営感覚を持つ人材の育成・確保に向けては、計画的に階層別研修を実施し、採用面においては、長期的観点に基づき医事職員を中心とした採用試験を行った。

女性職員の育児休業の取得率１００％を維持するとともに、育児短時間勤務・部分休業の活用や出生時育児休業（産後パパ育休）などの育児支援制度を整備した。

【実績値】

項目	令和 6年度 実績	令和 7年度 実績
特定行為研修新規受講者数	4人	2人

※　令和６年に策定した岡山市立総合医療センター公立病院経営強化プランで新たに目標値とした項目

【採用者数】

項目	令和 4年度 実績	令和 5年度 実績	令和 6年度 実績	令和 7年度 実績	令和 元年度 実績	令和 2年度 実績
初期研修医マッチング	10名	10名	10名	10名	12名	10名
後期研修医	16名	11名	17名	14名	18名	14名
看護師	26名	36名	30名	36名	29名	33名
医療技術職員	6名	10名	7名	20名	11名	9名
事務職員	3名	5名	6名	13名	2名	8名
定年退職者の再雇用	8名	3名	3名	7名	4名	7名

（３）外部評価等の活用

中期目標	病院機能評価等の評価項目に基づき業務運営の改善に努めるとともに、実効性の高い監査を実施し、監査結果に基づき必要な見直しを行うこと。

中期計画	公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価結果（せのお病院：平成３０年度実施、市民病院：令和元年度実施）に基づき、指摘箇所の改善に向けて取り組む。 業務や経営の評価・見直しについては、医療の質に関する客観的な指標の分析や外部の評価機関による評価結果の分析を活用し、医療の質の向上を図るとともに、監事による監査結果等により、一層の内部統制の強化を図る。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
B	B	A	

実績	公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価結果に基づき、指摘箇所を改善し、医療の質向上に努めた。また、市民病院では、令和７年８月の病院機能評価受審に際して、リーダー会議及び全体会議による進捗管理や課題共有を行うとともに、各領域において、規程・手順の整備、院内運用の見直し等を実施し、同年１２月に更新認定を受けた。 監事による年に２回の業務監査の結果を、業務に反映できるように各部署に周知した。また、法改正等に伴う規程の改正等は顧問弁護士に相談し、助言を受けながら作成を進めた。会計面については、監事監査により運用が適切に行われていることの確認を受けるとともに、決算においては、期間中の会計基準の大幅な変更に対し、会計監査法人の支援のもと適切な会計処理を行った。また、同会計監査法人から適宜会計に関するアドバイスを受け業務に活用した。

２　職員のやりがいと満足度の向上

（１）研修制度の充実及び資格取得への支援

中期目標	医学の進歩による医療の高度化・専門化に対応して、常に高度かつ標準化した医療を提供できるよう、専門性及び医療技術の向上を図るため、医療スタッフの研修や資格取得支援等を充実すること。
中期計画	専門性の向上に向けた研修制度の充実に加えて、職員の資格取得を奨励する制度を充実する。また、臨床研修指導医、専門医、専門看護師、認定看護師及び認定薬剤師等の資格取得を促進するとともに資格保持者の資格維持のための支援体制を整え、質の高い医療の提供体制を構築する。さらに、内科専門研修医プログラムの基幹病院としての体制を充実させる。

目標指標の推移

項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	第3期中期計画目標	令和元年度実績	令和2年度実績
臨床研修指導医数※1	54人	55人	57人	57人	40人	51人	51人

※1　臨床研修指導医数については、市民病院の常勤医師数に対して適正な人数であると考える数値を目標値としている。

年度評価結果推移

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
A	A	A	

実績

臨床研修指導医数は安定的に推移し、継続して目標値を上回った。認定看護師数については、奨学金制度を継続するなどの取組により、毎年度１～２名が新たに教育課程を修了し着実に増加している。また、専門看護師、認定看護師、認定薬剤師及び専門薬剤師への資格手当の支給など、処遇面も含む資格取得支援体制を構築した。内科専門研修で必須となっているＪＭＥＣＣ（内科救急講習会）についても毎年当院で継続的に開催しており、内科専門研修プログラム基幹病院としての役割を果たした。

【関連指標】

項目	令和 4年度 実績	令和 5年度 実績	令和 6年度 実績	令和 7年度 実績	令和 元年度 実績	令和 2年度 実績
臨床研修指導医割合	67.5%	64.7%	69.5%	60.0%	65.8%	66.2%
専門医	158人	188人	171人	142人	144人	161人
認定医	111人	111人	111人	101人	65人	101人
認定看護師数	11分野 16人	11分野 17人	11分野 19人	12分野 19人	11分野 15人	11分野 15人
認定薬剤師数	14人	14人	14人	18人	8人	8人

（２）適正な人事評価制度

中期目標	医療組織に適した職員の業績や能力、経験や職責などを反映した公正かつ適正な人事評価により職員のモチベーションを高めるように努めること。

中期計画	市立病院として求められる役割や行動を職員が理解できるように評価基準を明示する。また、適切に評価を行うことで職員自身の成長や変革を促し、能力開発や人材育成に役立てる。さらに、この評価を通じて、法人の目的や方向性を職員に浸透させ、業務に対するやりがいを見出し、モチベーションを高められるような組織の形成を図る。 本中期計画期間は、この制度を適切に運用していくとともに、実施した上での問題点や課題を抽出し、適宜見直しを行う。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
B	B	B	

実績	法人が求める役割に即した行動や実績に基づいた、わかりやすい目標管理制度を構築し、令和７年度から部分試行を開始した。あわせて、職員個々の能力や成果、組織への貢献度等を賃金や昇進等に反映させることで、計画的かつ効率的な人材育成、モチベーション向上及び組織全体の活性化に寄与する人事評価制度を構築した。令和８年度からの試行運用開始に向けて取組を進めている。

（３）職場環境の整備

中期目標	医師の働き方改革等を踏まえた職員のワーク・ライフ・バランスの実現や職場の安全確保、コミュニケーションの活性化などを通じて職場環境の改善を図り、働きやすく働きがいのある病院づくりに努めること。

中期計画	職員が業務に専念できる職場環境の整備に向けて、働き方改革や院内保育環境の維持等、その時々の状況に対応し職員満足度の向上を目指す。 働き方改革については、業務体制の調査や見直しを行い、作業量削減に向けてタスクシフト等の仕組みを検討し、より効率的な体制への改善を図る。特に医師については、令和６年度からの「労働時間の上限規制」に向けて当直体制や過重労働等を中心に改善に努める。看護職員については、夜勤回数の増大を防ぐための体制を構築し、全看護職員の負担軽減ができるような協力体制を整備する。 院内保育については、保育児童数の増加や定員超えになった場合にも対応できるように保育環境の整備を行っており、この体制を維持する。さらに、夜間保育についても需要に合わせて実施するなど、育児休業からの早期復帰をサポートしていく。

年度評価結果推移

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
B	A	A	

実績	令和６年度施行の働き方改革に対応するルール整備やシステムの更新を進め、人事給与システム、シフトの自動作成システム及び勤怠システムを導入した。医師については、働き方改革に係る時間外労働の水準に基づき、勤務間インターバル制度、長時間勤務医師の面接指導等を適切に実施し、外勤も含めた時間管理を把握することで、健康を確保した。また、タスクシフトを図るため看護師の特定行為研修修了者の育成やチーム医療の推進を行った。看護職員の夜間勤務については、子育て世代の職員にも一定の基準を設けたうえで協力を要請し平準化を図るなどして、負担軽減に努めた。また、超過労働対策やハラスメント対策等を強化するとともに、職員満足度調査結果の分析を行い、職員の安全配慮や環境改善を図った。 院内保育については、保育児童数の増加や定員超えになった場合にも対応できる保育環境を維持した。さらに、夜間保育についても、需要に合わせて実施するなど、育児休業からの早期復帰をサポートすることができた。

【関連指標】

【院内保育・一時保育延べ利用児童数（月平均人数）】

項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
院内保育児童数（月極定員30人）	15.9人	18.9人	19.9人	21.1人	23.0人	15.6人
一時保育延べ利用児童数	20.7人	30.2人	71.7人	29.7人	5.8人	24.5人

【平均利用者数（1日当たり）】

区分	令和4年度実績		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績		令和元年度実績		令和2年度実績	
	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝
院内保育	13.8	0.9	18.4	5.8	18.4	8.5	13.4	3.2	21.2	0.2	14.0	0.3
病児保育	0.2	－	0.3	－	0.2	－	0.2	－	0.4	－	0.2	－
夜間保育	0	－	1.5	－	0	－	0	－	0	－	0	－

※　病児保育は平日のみ。

※　夜間保育は金曜日のみ。

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

１　持続可能な経営基盤の確立

中期目標	経営の効率化や健全化に向けた取組を継続し、経常収支の黒字を維持するとともに、市立病院の役割を果たせる持続可能な経営基盤を確立すること。 また、施設の改築更新、医療機器の導入・更新等ハード面の整備については、中長期的な視点で計画的に実施すること。特に、施設の老朽化対策として、長寿命化のための予防的な修繕も実施し、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図ること。 なお、救急、感染症など公的に必要とされる医療を安定的に提供していくため、地方独立行政法人の性質上、能率的な経営を行ってもなおその事業の経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等については、市の一般会計から運営費負担金として支出することとするが、これについては、市民にわかりやすいように内訳や考え方を明らかにした上で適切に中期計画へ反映すること。

中期計画	市立病院としての役割を果たすとともに、収支のバランスを考え、安定した経営基盤の確立を目指す。また、施設の老朽化対策として、長寿命化のための予防的な修繕も実施し、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図る。 医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるように、情報収集や経営分析を進め、地方独立行政法人の特長をいかし、診療報酬の改定等に機敏に対応し、経常収支の黒字とともに安定的な資金の維持を図る。

目標指標の推移

【岡山市立総合医療センター】

項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	第3期中期計画目標	令和元年度実績	令和2年度実績
経常収支比率	103.7%	96.8%	96.7%	99.0%	101.0 %	100.1%	107.7%

年度評価結果推移	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	A	C	C	

実績	安定した経営基盤の確立に向け、入院患者増、集中治療病床の増床・手術増に伴う患者単価向上を図った。経常収支比率は、手術増等による大幅な収益増の一方、物価高騰による費用増で厳しい状況が続き、令和５年度以降目標に達していないが、令和７年度は改善した。施設管理では複数年で設備更新を行うなど予算の平準化に努めた。また、原価計算に基づく適切な入院期間の算出や在院日数の短縮、ダッシュボード活用による算定漏れ防止などの経営分析や収益確保に取り組んだ。医師の働き方改革等に対応するため、職員の処遇改善に係る加算や急性期充実体制加算を取得し、収支改善を図った。

【実績値：市民病院】

項目	令和 4年度 実績	令和 5年度 実績	令和 6年度 実績	令和 7年度 実績	令和 元年度 実績	令和 2年度 実績
新入院患者数	8,819名	9,323名	9,904名	10,160名	10,147名	8,135名
入院・外来手術料合計（麻酔関連を除く）	1,761,140千円	1,953,966千円	2,035,537千円	2,143,561千円	1,690,127千円	1,453,416千円

２　収入の確保及び費用の節減

中期目標	効率的な病床利用や高度医療機器の稼働率向上に努め、社会情勢の変化や医療保険制度の変革への的確な対応などにより収入を確保するとともに、給与費比率の適正化や診療材料などの調達コストの削減など、費用の節減及び合理化を図ること。

中期計画	各部門が収益性を意識し、目標達成のための取組の進捗状況を管理・評価する。また、ＤＰＣによる診療情報分析等の積極的な活用により、適正な収益の確保を図る。 病棟ごとの病床稼働率や適正な平均在院日数を維持し、給与費比率の適正化に努めるとともに、診療材料などの調達方法の改善等により費用の節減を図る。

目標指標の推移

【市民病院】

項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	第3期中期計画目標	令和元年度実績	令和2年度実績
病床稼働率　※1	79.9% (88.3%)	86.9%	86.2%	82.5%	90.0%	96.9%	73.7% (79.0%)
平均在院日数	12.3 日	12.3 日	11.4日	10.9 日	12.0 日	13.0 日	12.0 日
経常収支比率	104.3%	97.3%	97.7%	100.1%	101.0 %	100.9 %	108.6 %
医業収支比率　※3	94.0%	94.6%	95.7%	96.1%	99.0 %	94.6 %	86.8 %
給与費比率	53.9%	52.3%	51.2%	50.3%	52.0 %	54.7 %	61.5 %

【せのお病院】

項目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	第3期中期計画目標	令和元年度実績	令和2年度実績
病床稼働率　※1	89.1%	90.7%	89.6%	89.9%	90.0 %	88.5 %	88.6 %
在院日数　※2	38.3 日	33.1 日	32.7日	34.3 日	60 日以内	34.8 日	36.7 日
経常収支比率	115.6%	108.1%	102.2%	103.2%	101.0 %	111.4 %	115.7 %
医業収支比率　※3	92.7%	95.4%	90.8%	90.6%	89.0 %	87.3 %	90.6 %
給与費比率	71.5%	67.2%	72.4%	72.3%	75.0 %	78.7 %	75.4 %

※1　病床稼働率 ＝（在院患者延べ数＋退院患者数）×100／（届出病床数×日数）
在院患者延べ数とは２４時現在に入院中の患者の延べ数。
市民病院の病床稼働率欄の（）内は、新型コロナウイルス感染症対応病床（感染対策工事による休床分を含む。）を除いて計算。
令和５年度実績からコロナ対応病床０と考え、（）はなしとする。

※2　診療報酬算定における地域包括ケア病棟入院料の算定限度日数を目標値としている。

※3　令和５年度に策定した強化プランにおいて収益に設立団体からの負担金等を含まない修正医業収支比率を数値目標とすることになっているが、当法人の中期計画では従来より医業収支比率に当該負担金等は含めていないため、医業収支比率を修正医業収支比率と読み替える。

年度評価結果推移	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	B	B	B	

実績	現場責任者を含む各部門を対象とした会議を月１回開催し、各部門が経営状況や収益性を意識できるようにした。診療報酬の分析により、中期計画期間中に急性期充実体制加算を取得したほか、高度医療の提供と重症患者診療の充実のため、集中治療病床を増床し、手術件数を増加させたことで、平均単価は上昇した。さらに、原価計算に基づく適切な入院期間の設定とベッドコントロールの徹底により、平均在院日数を目標値より大幅に短縮し、医業収益は増加し給与費比率の低下を達成した。 医薬品費は、適切な価格交渉により医業収益に対する比率の上昇を抑制した。また、診療報酬改定の動向に注視し、講習会の開催、精度調査の実施、診療報酬検討部会を開催し、査定状況及び査定率の改善に取り組んだ。 発生した未収金については、定期的に督促を行い、支払いに応じない場合には、弁護士による債権回収委託を活用した。それでも回収が難しい場合には、内容証明による督促、簡易裁判所を利用した支払督促を実施した。

５．予算、収支計画及び資金計画における決算状況

第3期中期計画（令和4年度～令和7年度）予算・収支計画・資金計画における決算状況

１　予算

（単位：百万円）

区分	中期計画	実績	増減 （実績－中期計画）
収入	63,554	66,161	2,607
営業収益	58,514	61,732	3,218
医業収益	55,240	56,970	1,730
運営費負担金収益	2,544	4,222	1,678
その他営業収益	730	540	△ 190
営業外収益	581	451	△ 130
運営費負担金収益	162	145	△ 17
その他営業外収益	419	306	△ 113
臨時利益	0	3	3
資本収入	4,459	3,975	△ 484
長期借入金	3,505	3,038	△ 467
運営費負担金収入	950	913	△ 37
その他資本収入	4	24	20
その他収入	0	0	0
支出	62,752	67,234	4,482
営業費用	54,376	58,317	3,941
医業費用	53,628	57,487	3,859
給与費	29,440	29,842	402
材料費	14,923	17,113	2,190
経費	9,085	10,397	1,312
研究研修費	180	135	△ 45
一般管理費	748	830	82
営業外費用	642	601	△ 41
臨時損失	0	0	0
資本支出	7,734	8,316	582
建設改良費	3,874	3,539	△ 335
償還金	3,860	3,750	△ 110
その他資本支出	0	1,027	1,027
その他支出	0	0	0

収支（収入－支出）	802	△ 1,074	△ 1,876

2 収支計画

（単位：百万円）

区分	中期計画	実績	増減 （実績－中期計画）
収入の部	60,177	63,361	3,184
営業収益	59,597	62,923	3,326
医業収益	55,032	56,775	1,743
運営費負担金収益	2,544	4,222	1,678
資産見返運営費負担金戻入	1,343	1,431	88
資産見返受贈額戻入	0	0	0
その他営業収益	678	496	△ 182
営業外収益	580	435	△ 145
運営費負担金収益	162	145	△ 17
その他営業外収益	418	290	△ 128
臨時利益	0	2	2
支出の部	59,833	64,011	4,178
営業費用	56,824	60,620	3,796
医業費用	56,088	59,813	3,725
給与費	29,420	30,154	734
材料費	13,566	15,533	1,967
経費	8,258	9,411	1,153
減価償却費	4,680	4,589	△ 91
研究研修費	164	126	△ 38
一般管理費	736	807	71
営業外費用	3,009	3,391	382
臨時損失	0	0	0
純利益	344	△ 651	△ 995
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	344	△ 651	△ 995

3 資金計画

（単位：百万円）

区分	中期計画	実績	増減 （実績－中期計画）
資金収入	69,087	79,247	10,160
業務活動による収入	59,095	62,680	3,585
診療業務による収入	55,240	57,168	1,928
運営費負担金による収入	2,706	4,724	2,018
その他業務活動による収入	1,149	789	△ 360
投資活動による収入	950	10,069	9,119
運営費負担金による収入	950	966	16
その他投資活動による収入	0	9,102	9,102
財務活動による収入	3,509	3,038	△ 471
長期借入金による収入	3,505	3,038	△ 467
その他財務活動による収入	4	0	△ 4
前期中期計画からの繰越金	5,533	3,461	△ 2,072
資金支出	69,087	79,247	10,160
業務活動による支出	55,018	59,698	4,680
給与費支出	30,152	30,384	232
材料費支出	14,923	15,649	726
その他業務活動による支出	9,943	13,665	3,722
投資活動による支出	3,874	11,522	7,648
有形固定資産の取得による支出	3,874	2,645	△ 1,229
その他投資活動による支出	0	8,877	8,877
財務活動による支出	3,860	3,763	△ 97
長期借入の返済による支出	3,267	3,157	△ 110
移行前地方債償還債務の償還による支出	593	593	0
その他財務活動による支出	0	13	13
翌年度への繰越金	6,335	4,263	△ 2,072

※ 第3期中期計画の4年間で、定期預け入れによる満期解約の総額91億円を「その他投資活動による収入」に計上、また、定期預金への預け入れの総額71億円及び、地方独立行政法人岡山市立総合医療センター会計規程第17条第2項の定める債券の購入10億円を「その他投資活動による支出」に計上している。

６．主な目標値の達成状況

頁	区分		市民病院				
			R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績	R7 年度 実績	中期計画
25	救急患者数		31,451 人	22,813 人	21,766 人	21,896 人	26,000 人
	救急要請応需率 (救急車搬送受入率)		76.8%	82.8%	83.8%	91.2%	92.0%
	手術件数		4,402 件	4,993 件	4,963 件	5,187 件	4,800 件
48	クリニカルパス種類数		250	250	267	261	250
53	患者満足度調査結果 (満足＋やや満足)	入院	97.2%	95.3%	96.9%	96.3%	95.0%
		外来	98.3%	97.6%	99.2%	98.7%	85.0%
58	紹介率		56.4%	80.6%	83.0%	78.5%	50.0%
	逆紹介率		83.9%	117.2%	122.2%	139.3%	70.0%
60	在宅復帰・病床機能連携率		86.9%	88.6%	88.1%	86.0%	80.0%
	退院前カンファレンスの開催		186 件	185 件	368 件	286 件	700 件
64	大学の研修医・医学生の研修受入要請に対する応需率		100%	100%	100%	100%	100%
	研修医・医学生への 研修会実施回数		11 回	26 回	11 回	11 回	12 回
	研修医が参加する カンファレンスの回数		66 回	79 回	82 回	94 回	80 回
73	臨床研修指導医数		54 人	55 人	57 人	57 人	40人
78	経常収支比率 【岡山市立総合医療センター】		103.7%	96.8%	96.7%	99.0%	101.0%
80	病床稼働率※1		79.9% (88.3%)	86.9%	86.2%	82.5%	90.0%
	平均在院日数		12.3 日	12.3 日	11.4 日	10.9 日	12.0 日
	経常収支比率		104.3%	97.3%	97.7%	100.1%	101.0%
	医業収支比率		94.0%	94.6%	95.7%	96.1%	99.0%
	給与費比率		53.9%	52.3%	51.2%	50.3%	52.0%

※1　病床稼働率欄の（）内は、新型コロナウイルス感染症対応病床（感染対策工事による休床分を含む。）を除いて計算。令和５年度実績からコロナ対応病床０と考え、（）はなしとする。

頁	区分	せのお病院				
		R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績	R7 年度 実績	中期計画
36	紹介率	49.1%	43.4%	50.7%	55.6%	45.0%
	逆紹介率	75.8%	76.5%	67.6%	81.9%	65.0%
80	病床稼働率	89.1%	90.7%	89.6%	89.9%	90.0%
	在院日数	38.3 日	33.1 日	32.7 日	34.3 日	60 日以内
	経常収支比率	115.6%	108.1%	102.2%	103.2%	101.0%
	医業収支比率	92.7%	95.4%	90.8%	90.6%	89.0%
	給与費比率	71.5%	67.2%	72.4%	72.3%	75.0%

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター業務実績評価の基本方針

平成３０年６月２７日策定

地方独立行政法人法（平成１５年法律第１１８号。以下「法」という。）第２８条第１項の規定に基づく地方独立行政法人岡山市立総合医療センター（以下「法人」という。）の業務実績に関する評価（以下「評価」という。）については，以下の方針に基づき行うものとする。

なお，評価を実施するに当たっては，法第２８条第４項及び地方独立行政法人岡山市立総合医療センター評価委員会条例（平成２５年市条例第１０号）に基づき，地方独立行政法人岡山市立総合医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴くものとする。

１．基本方針

（１）評価は，法人が実施する業務の公共性に鑑み，また，業務運営の透明性を確保する観点から行う。これにより，中期目標の達成のために，法人の業務運営の改善及び効率化が進められること及び法人の質的向上に資することを目的とする。

（２）評価は，年度計画及び中期計画の実施状況を確認及び分析し，法人の業務運営等について総合的に判断して行うものとする。

（３）評価に当たっては，単に実績数値にとらわれることなく，年度計画及び中期計画を達成するために行った業務運営の改善や効率化等の特色ある取り組みや工夫についても考慮し，積極的に評価する。

（４）評価の方法については，法人を取り巻く環境変化などを踏まえ柔軟に対応するため，必要に応じて見直しを行うこととする。

（５）評価を受けることにより法人が改善・見直しを行い，次年度及び次期中期目標期間の計画及び行動に評価結果を反映させる「法人におけるＰＤＣＡサイクル」を機能させることを念頭において評価を行う。

２．評価方法

（１）評価の種類

評価は，各事業年度終了時に実施する「年度評価」と，中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度終了時に実施する「中期目標期間見込評価」，中期目標の期間終了時に実施する「中期目標期間評価」とし，それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行うこととする。

（２）年度評価

中期計画及び年度計画に記載されている小項目，大項目及び全体について評価を行う。

なお，年度評価に係る評価基準等の詳細については，別途実施要領で定めるものとする。

ア．項目別評価

各事業年度における業務の実績について，法人による自己評価の結果を踏まえ，項目別評価（小項目及び大項目）を行う。

イ．全体評価

項目別評価の結果を踏まえ，年度計画の実施状況，中期計画の進捗状況その他業務運営全体について総合的に評価する。

（３）中期目標期間見込評価

中期目標及び中期計画に記載されている大項目及び全体について評価を行う。

なお，中期目標期間見込評価に係る評価基準等の詳細については，別途，実施要領で定めるものとする。

ア．項目別評価

中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ，中期目標の達成状況等について項目別評価（大項目）を行う。

イ．全体評価

項目別評価の結果を踏まえ，中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務運営全体について総合的に評価する。

（４）中期目標期間評価

中期目標及び中期計画に記載されている大項目及び全体について評価を行う。

なお，中期目標期間評価に係る評価基準等の詳細については，別途，実施要領で定めるものとする。

ア．項目別評価

中期目標の期間における業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ，中期目標の達成状況等について項目別評価（大項目）を行う。

イ．全体評価

項目別評価の結果を踏まえ，中期目標の期間における業務運営全体について総合的に評価する。

３．評価の進め方

（１）法人からの報告書の提出

法人は，法第２８条第２項に基づく報告書（以下「業務実績報告書」という。）の提出に際し，各事業年度の業務実績報告書においては，年度計画に記載されている小項目などについて法人が行った自己評価をあわせて記載するものとし，中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績報告書及び中期目標の期間における業務実績報告書においては，中期目標及び中期計画に記載されている大項目などについて法人が行った自己評価をあわせて記載するものとする。

（２）評価の実施

市長は，提出された業務実績報告書をもとに，必要に応じて法人から意見聴取や追加資料の提供を受け，これらを踏まえて業務の実施状況を確認及び分析し，評価委員会の意見を聴いた上で，総

合的な評価を行う。

（３）意見申立て機会の付与

市長は，評価結果の決定に当たり，法人に対し評価結果（案）に対する意見申立ての機会を付与する。

４．評価結果の活用

（１）法人は，評価結果や業務改善等の命令を受けて，法人として取り組む事項を明確にし，改善に取り組むとともに，状況を市長に報告する。

（２）法人の業務の継続又は組織の存続の必要性等に関する検討，次期の中期目標及び中期計画の策定に関しては，中期目標期間の各年度の評価結果を踏まえるものとする。

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター中期目標期間評価実施要領

平成３０年６月２７日策定
令和　５年６月２６日改定

地方独立行政法人法第２８条の規定に基づく地方独立行政法人岡山市立総合医療センター（以下「法人」という。）の中期目標の期間における業務実績に関する評価(以下「中期目標期間評価」という。)を実施するに当たっては,「地方独立行政法人岡山市立総合医療センター業務実績評価の基本方針」に基づき，以下の要領により実施する。

１．評価方法

中期目標期間評価は，法人から提出された中期目標の期間における業務実績を明らかにした報告書（以下「中期目標期間業務実績報告書」という。）等をもとに,「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

評価結果は，別に定める「評価結果報告書」に記載するものとする。

２．項目別評価（大項目評価）の具体的方法

「項目別評価」は，中期目標に掲げる「第２から第４」の大項目ごとに，当該期間における中期目標の達成状況等について，法人が次の５段階の評語を付して自己評価を行い，中期目標期間業務実績報告書を作成，市長に提出する。市長は，地方独立行政法人岡山市立総合医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴いた上で，法人の自己評価と同様に次の５段階の評語を付して評価を行う。

５：中期目標を大幅に上回る特筆すべき状況にある。
４：中期目標を達成した。
３：中期目標を概ね達成した。
２：中期目標を十分に達成できていない。
１：中期目標を大幅に下回っている。

３．全体評価の具体的方法

項目別評価（大項目評価）の結果を踏まえ，当該中期目標期間における業務実績全体について，記述式による総合的な評価を行う。

また，項目別の結果とともに，主な取組や特色ある取組及び特に優れている点等特筆すべき取組についても記載するものとする。

さらに，業務実施状況に対する評価委員会の意見や改善すべき事項に対する指摘を評価結果報告書に記載するとともに，特に重大な改善事項については必要な措置を講ずることを命ずるものとする。